

奈良市立中学校給食導入検討委員会 報告書



平成23年10月4日

目次

I	はじめに	3
II	奈良市への導入について	4
	1. 食をめぐる状況	4
	2. 検討委員会の基本的な考え方	6
	3. 給食実施方式の比較検討	7
	4. 各方式実施の実現性	1 2
III	導入に向けての課題	1 4
	1. 給食に対する不安と期待	1 4
	2. 給食費の取り扱い	1 5
	3. 予算の優先順位	1 5
IV	まとめ	1 6
V	検討委員会経過及び検討内容	1 7
VI	資料	2 3

I はじめに

学校給食は、成長期にある子どもの心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することはもとより、望ましい食習慣の確立や食に関する正しい理解と適切な判断力を養うなど、食育を推進していく上で重要な役割を果たすものです。

食育の推進が大きな国民的課題となっている今日、学校における食育を推進するために、学校給食の教育的意義が改めて見直されています。

学校において魅力ある食育の推進活動を行い、子ども達の健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るためには、学校給食及び給食を活用した食に関する指導を充実させるとともに、学校給食の普及並びに学校における食育の推進を図ることが不可欠といえます。

奈良県下の公立中学校で約7割が、全国的に見ても約8割が完全給食を実施している状況の中、奈良市においては、一部でデリバリー方式の弁当給食を導入しているものの、完全給食の実施には至っていないのが現状です。そのため、奈良市としての中学校給食導入の具体的な方策を検討するために、検討委員会が開催されました。

この検討委員会では、現在実施されている市立小学校の完全給食と同様に、全ての市立中学校においても、子ども達が健やかに育つ環境づくりを推進するという観点から、安全・安心に配慮し継続的に安定した給食の提供を目指して、奈良市にとって最も相応しい中学校給食の在り方について審議を重ね、報告書としてまとめました。

今後、中学校給食導入実施に向けては、この報告を活かしていただき、子ども達にとって望ましい食習慣を身に付け、健やかに生きるための基礎を培うことができる学校給食に資する事業が推進されることを願っています。

Ⅱ 奈良市への導入について

1. 食をめぐる状況

近年、食を大切にする意識、健全な食生活が失われつつある。子ども達の食生活でも同様のことが見受けられ、「朝食を摂らない」・「一人で食事を摂る」・「偏食が多い」といった実態が問題視される中、平成17年6月、健全な心身と豊かな人間性の育成のために「食育基本法」が制定された。

また翌年、国は「食育推進基本計画」を作成し、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために必要な基本事項を定め、朝食を欠食する子どもを0%にする等具体的な数値目標を設定した。この中でも、子ども達一人一人が正しい食事の在り方を理解するとともに望ましい食習慣を身に付け、食事を通して自らの健康管理ができるようになることが求められている。また、食に関する課題は国民的課題であり、子ども達にとって望ましい食習慣を身に付けることが重要であると提言している。

平成20年3月に改訂された学習指導要領では、総則において「学校における食育の推進」が盛り込まれ、関連する各教科等での食育に関する内容が充実した。そして、学校給食における食に関する指導の一層の充実を図る観点から、同年6月に学校給食法の大幅な改正が行われ、平成21年4月に施行された。

奈良市においては、平成18年度に奈良市立学校・園における食育の目標と食に関する指導の内容を定め、その取組が進められてきている。

基本目標

生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることを目指し、幼児児童生徒一人一人が正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身に付け、食事を通じて自らの健康管理ができるようにすること。

また、楽しい食事や給食活動を通じて、豊かな心を育成し社会性を涵養すること。

食に関する指導の重点

- ① 食事の重要性
- ② 心身の健康
- ③ 社会性
- ④ 食品を選択する能力
- ⑤ 感謝の心
- ⑥ 食文化



奈良市立中学校における学校給食は、22校の市立中学校のうち東部地区3校と、合併前の旧月ヶ瀬村・旧都祁村の2校、そして今春に開校した富雄第三中学校の6校において、完全給食を実施している。

また、平成18年10月に都南中学校と飛鳥中学校をモデル校として、弁当選択制（デリバリー方式）中学校給食を開始し、翌年10月には三笠中学校・二名中学校・京西中学校・平城東中学校で導入した。さらには平成20年10月から若草中学校・登美ヶ丘中学校・平城西中学校・平城中学校・登美ヶ丘北中学校においても実施した。

デリバリー方式は、家庭で弁当を用意できなかった生徒に栄養のバランスがとれたものを提供できるなど、一定の成果を上げることができた。

しかし、クラスの大半が家庭からの弁当を食べている状況では、注文しづらいといった生徒の心情から利用者は少なく、春日中学校・伏見中学校・富雄中学校・富雄南中学校・都跡中学校の5校では未実施となっている。

全国の完全給食実施率は81.6%であり、奈良県下他市町村においては69.2%である。一方奈良市では実施率が27.3%と低い数値に留まっている。

※詳細については、資料（P26～P27）参照

学校給食が食育推進の生きた教材であり、食育推進の重要な役割を果たすことを鑑み、奈良市の全ての市立中学校における早急な完全給食導入実施に向けて、具体的な方策の検討が必要である。

2. 検討委員会の基本的な考え方

当委員会としては、事務局から提供された各種資料を基礎として

- ・自校方式：各中学校に給食室を設置し調理する。
- ・親子方式：小学校給食室で調理し、中学校へ配食する。
- ・センター方式：給食共同調理場で調理し、各学校へ配食する。
- ・デリバリー方式：民間業者が自社で弁当を作り、配食する。
- ・兄弟方式：自校方式で設置した中学校給食室で調理し、他の中学校へ配食する。（審議の中で出てきた方式）

の各給食実施方式の中で、現状の奈良市にとってどの方式が最善策であり、将来的に考えた場合に最小限のコストで大きな効果を得られるかなど、色々な角度から検証を進めた。もちろん、ひとつの方式にこだわることなく、違う方式の組み合わせも含めて審議していった。

また、第2回検討委員会では、既にセンター方式で中学校給食が導入されている都祁中学校を視察し、実際に生徒たちと給食を摂りながら話を聞き、教職員やPTAの方々と意見交換する時間を設定した。

その他、市内を中部・西部・南部・北部にブロック分けして8校を抽出し、その学校の教職員と各学年1クラスの生徒（市立中学校生徒の1割に当たる約850人）及び保護者を対象に中学校給食に関するアンケート調査を実施し、統計的にその考え方などを知ることができた。

さらに、第7回検討委員会においては、中学校長やPTAの代表の方々に参加いただき、直接意見を聞く機会も設けた。

これらの意見を踏まえて、クリアしなければならない問題点・課題などを検証した。

※詳細については、検討委員会経過及び検討内容（P17）参照

3. 給食実施方式の比較検討

●コストからの比較

まず着目したのは、各給食実施方式別に、初期経費（イニシャルコスト）と30年間の人件費などの維持経費（ランニングコスト）を比較した表である。

これによると、建設費や用地費などを合わせた初期経費については、デリバリー方式（中学校の配膳設備費）の2億1300万円（※以降の金額は100万円以下切り捨てて表示）が最も安価で、次いで親子方式の20億500万円、センター方式の22億5200万円、自校方式の22億9600万円という金額となった。

給食にかかる経費

（千円）

	自校方式		親子方式	センター方式		デリバリー方式
	直営	調理委託		直営	調理・配送委託	
建設費・用地費等	2,296,000		2,005,363	2,252,322		213,291
初年度維持費	400,136	257,184	257,893	298,215	247,837	470,800
初年度合計	2,696,136	2,553,184	2,263,256	2,550,537	2,500,159	684,091
10年間維持費	3,536,436	2,226,871	2,263,854	2,862,692	2,238,946	4,083,300
20年間維持費	7,126,056	4,530,322	4,574,887	6,193,791	4,762,081	7,225,146
30年間維持費	10,710,088	6,686,168	6,822,043	9,633,574	7,198,137	10,113,411
総計	13,006,088	8,982,168	8,827,406	11,885,896	9,450,459	10,326,702
国庫補助金	765,300	765,300	420,933	600,000	600,000	0
市総支出	12,240,788	8,216,868	8,406,473	11,285,896	8,850,459	10,326,702

※詳細については、資料（P36）参照

一般的に、16校に給食室を新設するのと、2つ（奈良市の立地条件を考えた場合）の給食センターを新設するのでは、センターを新設する方が初期経費はかなり低いと思われた。しかし、実際には自校方式の場合は用地費が不要であることと、センターを建設する際は、環境への配慮・見学スペースの確保など、センターならではの設備投資が嵩んでくることからその差は僅かであった。

さらに、初期経費と30年間の維持経費を合算すると、自校方式（調理委託）が89億8200万円で、センター方式（調理・配送委託）は

94億5000万円となり、センター方式の方が経費はかかることになる。これは維持経費の大きな割合を占める人件費において、自校方式は、将来、生徒数が減少した場合に、生徒数に応じて調理員数も対応できるのに対し、センター方式は調理員数は対応できるが、学校の数が変わらない限り配送にかかる人数を変えることができない、というのがひとつの要因になっている。

また、生徒数の減少に応じた調理員の人数の弾力的な変更については、直営よりも調理委託の方が対応を行いやすいとも言える。

自校方式、センター方式とも異なるデリバリー方式では103億2600万円、親子方式では88億2700万円の経費が必要ながわかった。最も経費のかからないのは親子方式であるが、未実施校16校全部をカバーすることは、現状の法的な制約（建築基準法・都市計画法など）を考慮した場合、かなり困難である。

以上のことから、コスト的な検証という観点から判断すると、自校方式（調理委託）が優位であると思われる。

●様々な視点からの比較

コスト以外の多面的な視点から各給食実施方式を評価するため、様々な項目を抽出し、これらを4段階で判定した。

様々な視点から、各方式の評価

各方式	自校方式	親子方式	センター方式
奈良市の現状	中学校 1 (直営) 小学校 39 (直営23・委託16)	中学校 3 (直営2・委託1) 小学校 3 (直営2・委託1)	中学校 2 (直営) 小学校 5 (直営)
「食育」	A	B	B
「地産地消」	B	B	B
「防災」(防災拠点・リスク分散)	A	A	C
「食の安全」(リスク分散)	A	B	C
「日常の運営統制」(命令系統)	B	B	A
「アレルギー等対応の柔軟性」	A	A	B
「児童・生徒への負担」	—	—	—
「教職員への負担」	—	—	—
「学校管理上の問題点」	B	A	A
「栄養教諭・栄養職員の県の配置基準」	9人	8人	4人
「建設時の学校への影響」	C	B	A
「学校行事等への柔軟な対応」	A	B	B
「設備・備品の効率性」	B	B	A
「2時間以内の喫食」	A	A	B

A=適している B=ほぼ適している C=あまり適していない D=不適切

「食育」について

基本的に食育指導は給食を食べる時から始めるものであるが、作り手(調理員)の顔が見え、感謝の気持ちも強くなるということで自校方式をA、その他は同じ条件となるので親子方式・センター方式はBと評価した。

「地産地消」について

食材を奈良市学校給食会で一括購入している現状では、平成22年度の地産率は33%と、「食育推進基本計画」の目標値である30%を上回ったものの、まとまった量を確保することは困難であり、全てBと評価した。ただし、今後、仕入れ方法などを検討して、例えば各学校で校区内の食材を使うことが可能となった場合には、自校方式や親子方式が優位になると思われる。

「防災」（防災拠点・リスク分散）について

今回の東日本大震災被災地でも見られたように、学校が避難所の機能を兼ねている所が多く、被災しなければそこで給食を提供できるということから、自校方式と親子方式については**A**とし、センター方式は**C**と評価した。

「食の安全」（リスク分散）について

食中毒（O-157など）が発生した場合の被害拡大を想定し、被害範囲が最小限に留まる自校方式を**A**、親子方式を**B**、被害の広がる可能性が一番大きいセンター方式を**C**と評価した。

「日常の運営統制」（命令系統）について

業務を運営する上で、安全管理などの命令を伝達する際、どれだけ徹底できるかという観点から、人員が集中しているセンター方式を**A**、分散している自校方式・親子方式を**B**と評価した。

「アレルギー等対応の柔軟性」について

栄養教諭・栄養職員と調理員がきめ細やかな対応のできる自校方式・親子方式を**A**、ある程度の対応は可能であるが個々に応じた対応までは困難であるセンター方式を**B**と評価した。

「児童・生徒への負担」「教職員への負担」について

どの方式を採用しても差異がないことから、あえて評価は入れなかった。

「学校管理上の問題点」について

給食を実施することで起こり得る学校管理における火災等発生の危険性や施設防犯の観点から検証したもので、学校外で用地を確保し施設を建設するセンター方式は**A**、親となる小学校から搬入される親子方式も子である中学校にとっては**A**、学校内に施設を建設する自校方式は**B**評価とした。

「栄養教諭・栄養職員の県の配置基準」について

各方式で給食を導入した場合の県からの人員配置の基準であり、参考資料として取り入れた。

「建設時の学校への影響」について

学校施設外に建設するセンター方式をA、安全には十分配慮されるものの工事用車両が出入りするということで自校方式はC、親となる学校で若干の工事が必要となる親子方式をBと評価した。

「学校行事等への柔軟な対応」について

各学校によって実施日時の異なる運動会や、学年によっても異なる遠足など、学校行事に対応する際の柔軟性を検証したもので、自校方式はA、親子方式・センター方式をBと評価した。

「設備・備品の効率性」について

集中して一括管理ができるセンター方式をA、逆に一括管理はできないが個別の対応は可能な自校方式・親子方式はBと評価した。

「2時間以内の喫食」について

学校給食衛生管理基準の中で『調理後2時間以内に給食できるよう努めること』と規定されており、自校方式や親子方式については特に問題なくAであるが、センター方式については配送の関係（何校か掛け持ちで配るため）でBと評価した。

様々な観点で評価を行ったところ、それぞれの方式でメリット・デメリットはある。しかし、安全で安心な給食を提供するという、学校給食にとって最大の目標を達成するには、やはり自校方式や親子方式が良いのではないかと思われた。

ただ、先にも述べたように、法的な制約などが多い親子方式では全校実施は困難であると考えられる。そこで、まず給食未実施校を学校別に自校方式が可能かどうか検証し、自校方式が困難な学校については親子方式が可能か、若しくは他の方式を考えるのかを検討することとした。

4. 各方式実施の実現性

各方式の実現性

中学校名	春日	三笠	若草	伏見	富雄	都南	登美ヶ丘	平城西	二名	京西	富雄南	平城	飛鳥	登美ヶ丘北	都跡	平城東
生徒数	601人	890人	431人	562人	888人	579人	333人	370人	517人	567人	603人	410人	337人	342人	311人	449人
必要食数	643食	934食	454食	591食	932食	613食	352食	391食	546食	593食	634食	433食	363食	360食	330食	472食
必要面積	280㎡	280㎡	280㎡	280㎡	280㎡	280㎡	200㎡	200㎡	280㎡	280㎡	280㎡	200㎡	200㎡	200㎡	200㎡	280㎡
配地図からの自校方式可否判定	C	B	B	C	C	B	B	A	C	B	B	C	A	A	A	A
関係車輛動線の安全性	C	B	B	C	C	B	C	B	C	C	B	C	B	B	B	B
校舎内空き教室(調理室への改築)の状況	なし	なし	なし	なし	なし	あり	なし	なし	なし	あり	なし	なし	なし	なし	なし	あり
校区内小学校 (調理実績食数) 対応可能食数	済美 (613)	大宮 (568) 600可	鼓阪 (147)	伏見 (695) 500可	鳥見 (510) 400可	東市 (341)	登美ヶ丘 (597)	神功 (452)	二名 (437)	六条 (888)	富雄南 (611)	平城 (750) 200可	飛鳥 (605)	登美ヶ丘 (597)	都跡 (653)	左京 (423)
	大安寺 (377)	樽井 (257)	佐保 (390) 400可	あやめ池 (550)	三笠 (984)	帯解 (163)	鶴舞 (315)	右京 (261)	青和 (733)	伏見南 (414)	三礎 (980)	平城西 (355)	樽井 (257)	東登美ヶ丘 (645)		朱雀 (385)
	済美南 (278)	大安寺西 (600)	鼓阪北 (25)	西大寺北 (663)	富雄北 (84)	明治 (479)	平城西 (355)		登美ヶ丘 (597)		あやめ池 (550)	西大寺北 (663)				佐保台 (101)
		佐保川 (940)				辰市 (381)	東登美ヶ丘 (645)						都跡 (653) 500可			
親子方式(校区内)の実現性	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	C	D
親子方式(校区外)の実現性	C	D	D	C	C	D	D	D	C	D	D	C	D	D	C	D
搬出の可否判定	D	C	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C
兄弟方式の実現性	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C
特記事項	弁当選択制(デリバリー方式)未実施			弁当選択制(デリバリー方式)未実施	弁当選択制(デリバリー方式)未実施							弁当選択制(デリバリー方式)未実施				弁当選択制(デリバリー方式)未実施

各方式の判断基準

A … 現状で設置可能
B … 一部問題解決すれば設置可能
C … 解決すべき問題は多いが設置可能
D … 設置困難

検討委員会は、事務局より提示された資料をもとに、各方式の実現性を検証した。

まず、各中学校の校舎配置図を確認しながら、自校方式の給食室設置が可能かどうか位置的な判定を行い、学校の現場写真でこれを再確認した。

加えて、工事の際や給食導入後に食材など搬入時の車輛動線について安全性を検証した。また、校舎内に給食室への改築が可能となるような空き教室があるかどうかについても確認した。

その結果、各中学校をA（現状で設置可能）、B（一部問題解決すれば設置可能）、C（解決すべき問題は多いが設置可能）、D（設置困難）に分類し、C・D評価された学校について、さらに親子方式（中学校区内・校区外）や兄弟方式での導入を検証した。しかし、親子方式を行うには小学校側に搬出用の専用通路や通用門の設置などが必要となるため、条件を満たす小学校は少なく、兄弟方式で対応できそうな中学校となると僅か1校のみであった。

また、それぞれの対応可能食数と、C・D判定校の必要食数を比べてみても、数字上は組み合わせることで何とか充当できるが、親（小学校）となる1つの学校から子（中学校）となる2～3の学校へ搬出したり、1つの学校に2～3の学校から搬入したりといった無理をしなければならぬ状況であった。

そこで、改めて設置困難と考えられた2中学校について、それぞれ現地を訪問したうえで状況を確認したところ、全く建設場所がないわけではなく、駐輪場やフェンスの移設など条件をクリアすれば設置は可能であると判断できたので、評価をDからCに変更した。

これにより、学校によっては導入にあたっての条件が多くあるものの、未実施校全校において自校方式の導入が実現可能であるとの判断に至った。

Ⅲ 導入に向けての課題

検討委員会では、中学校給食導入に関して、アンケート調査を初め、生徒、教職員及び保護者の方から直接意見を聞いたり、奈良市立中学校長会と奈良市PTA連合会の代表の方から、それぞれに中学校給食導入に際して期待することと不安に感じていることを聞いたりするなど、様々な意見を聞くことができた。

これらの声の中から、奈良市において中学校給食の導入を進めていく際に課題であると思われたことについて検証した。

1. 給食に対する不安と期待

学校現場から寄せられた意見の中には、初めて給食を経験することに対する不安の声と思われるものが数多く見受けられた。

例えば

- ・給食指導に向けての担任の負担増
- ・配膳などの際に、いたずらなどのトラブルが予想される
- ・配膳に時間がかかり、授業への影響が出る
- ・給食があることにより、校時を変更しにくくなる
- ・アレルギーを持つ生徒への対応
- ・警報時などの対応が困難

などである。

これらのことから、中学校給食導入にあたっては、学校関係者の協力が不可欠であることから、十分な調整をおこなう必要があると考える。

保護者の方々からは、早期に完全給食導入を望む声が多数を占める中で、

- ・成長期の子ども達に、十分な量を確保してもらえるのか
- ・給食費はいくらぐらいになるのか
- ・本当に実現するのか、いつ頃どのような学校順で実施されるのか

などの疑問も寄せられていた。

これらの問題については、事前に代表者を集めて調整したり、場合によっては学校現場で説明会を行ったりするなど、きめ細やかな対応をすることで解決できることが多いと感じた。

また、両者からの意見として、『安全・安心で栄養バランスのよい食事の

提供に期待している』というのが寄せられていることは、導入に向けて努力する励みになるであろう。

2. 給食費の取り扱い

教職員からの意見の中で、給食費の徴収をどう取り扱っていくかという懸案も数多く見受けられた。これは、既に給食を実施している学校において発生している問題を受けての心配だと思われる。

このことは、全国的にも同じような事例が報告されている中、検討委員会としても問題視していることから、中学校給食の導入を機会に、奈良市の現状を分析したうえで、十分議論していただくことを要望する。

3. 予算の優先順位

中学校完全給食の導入については、県下及び全国的に見ても実施率の低い奈良市であり、保護者からの要望も強い中で、早急な実施を目指していきたいところである。

しかし、20億円を超える膨大な初期経費もさることながら、毎年多額の維持経費もかかる事業であることから、限られた予算の中で、他の事業との兼ね合いや的確な優先順位を判断して、場合によっては年次計画で進めていくことも必要であろう。

また今後の導入にあたっては、市の財政状況を鑑みながら、全市立中学校における完全給食の実現に向けて、効率的な実施計画を立てられることを要望する。

IV まとめ

平成23年5月20日に第1回検討委員会が開催され、会を重ねるごとに、その検討課題の多さや審議内容の特殊性などから、当初の予定より期間を延長し、会議の回数も増やした結果、ここに報告書が完成しました。

奈良市では一部の学校を除き、中学校完全給食の導入が進んでいません。

これは、以前より生徒指導上も含めて、親子のぬくもりを大切にした「家庭からの弁当」の支持が根強く残っていたことも一つの要因であるとうかがいました。

しかし、全国的に見て実施率の低い近畿地方、中でも大阪府が中学校給食導入推進に活発な動きを始めている状況で、奈良市としてもその対応を強く望まれているところであります。

当委員会としましては、様々な視点から各給食方式を評価し、奈良市に中学校給食を導入する場合、未実施校全校において自校方式（調理委託）で統一し、実施することが望ましいとの結論を導き出しました。

この報告書を礎に、学校現場で混乱が起こらないよう丁寧な対応をし、中学校給食の導入を進めていただきたいと考えております。

それには、教職員や保護者の理解・協力が必要不可欠となりますので、事前に十分な周知説明を行うとともに、出来得る限り負担となるような要因（特に給食費の問題など）を排除していただくことにより、スムーズな導入実施ができますようお願いしております。

V 検討委員会経過及び検討内容

第1回

平成23年5月20日（金） 午後2時～午後4時30分
奈良市役所 北棟6階 第23会議室



* 検討委員会の概要説明

事務局より設置要綱についての説明。

* 会長・副会長の選出

会長には、奈良女子大学の菊崎泰枝教授が、副会長には甲南大学の石川路子准教授が選出され、承認。

* 会議の公開方法及び会議録の調整方法

事務局より運営要領（案）について説明、会議の公開・傍聴者の人数・会議録の署名などについて審議。

* 中学校給食を実施する必要性

事務局より全国及び奈良市の給食実施状況と現状・実施方式・30年後までの生徒数予測などについて説明があり、質疑の中で今後参考となる資料などを追加要望。

* アンケート調査内容の検討

事務局より「中学校給食に関するアンケート（案）」について説明、その内容を審議したが、早急に実施する必要があるので、細部についての修正は会長に一任。

第2回

平成23年6月15日（水） 午前11時～午後4時

奈良市立都祁中学校・都祁給食センター・飛鳥小学校



- * 都祁中学校（センター方式給食実施校）にて
 - 配膳の様子を見学
 - 生徒と一緒に給食を食べながら懇談
 - 教職員との意見交換
 - 保護者（PTA役員）との意見交換

- * 都祁給食センターの施設見学

- * 飛鳥小学校（自校方式給食実施校）の施設見学

第3回

平成23年6月29日（水） 午後6時～午後8時30分

奈良市役所 中央棟1階 第3会議室



* 中学校給食導入にあたっての問題点と関連法令

事務局より食器消毒保管庫等の設置・建設用地・給食搬送に関する問題点と、それに関連する法令等について説明、方式によっては制限の多いことが判明。

* 各給食実施方式のメリット・デメリット

前段に続いて、自校・センター・親子・デリバリー各方式の具体的な例示を事務局より説明、奈良市で実施していく場合の適否について審議。

* 自校方式を直営調理・調理業務委託で運営した場合の予測

事務局より具体的な建設費や維持費等を説明、直営と委託について検証。

* 公設公営・公設民営・PFI方式によりセンター方式で運営した場合の予測

事務局より具体的な建設費や維持費について説明、公営と民営及びPFIの各方法を検証。

* デリバリー方式による予測、給食にかかる経費及び今後の経費推移予測

事務局より各方式のイニシャルコスト・ランニングコストの説明あり、長期的スパンでの比較検討。

* 奈良市の財政状況について

事務局より説明、厳しい状況にあるが、事業の優先順位等含めて今後の検討課題。

第4回

平成23年7月13日（水） 午後6時～午後8時30分

奈良市教育センター 8階 中講座室8-2



* 中学校給食に関するアンケート調査の結果報告

事務局より結果について分析・説明あり、賛成意見・反対意見を中心に検証。

* 給食実施方式の検討

今までの経緯から判断して、自校方式が望ましいと思われるが、今後1校ずつ条件を確認しながら進行。

まず校舎配置図を使って事務局が説明、各中学校の自校方式の可能性を検証。

第5回

平成23年7月27日（水） 午後3時～午後5時

奈良市教育センター 8階 多目的講座室8-1



* 自校方式を主とした各学校の検証

第4回に引き続き、各校別の現況写真や校舎配置図を使って事務局が説明、それに合わせて自校方式の可能性について審議。

自校方式の実施が困難な学校については、他の方式を検討。

第6回

平成23年8月16日（火） 午後2時30分～午後5時

奈良市役所 北棟6階 第23会議室



* 検討委員会が始まる前に、中学校2校の現地視察あり

* 親子方式・兄弟方式における各学校の検証

事務局より両方式導入の困難性が説明され、実現するには問題点の多いことを了承。

* 全校自校方式の可能性

自校方式がDランク付け（設置困難）されていた2校について、現地調査を行ったところ、解決すべき問題は多いが設置は可能である（Cランク）ということを確認。



* 地産地消を含めた食育の観点から検証

菊崎会長より説明。

* リスク管理の観点から検証

事務局より、「防災」・「食の安全」について説明。

* 各給食方式別に評価

第7回

平成23年9月1日（木） 午後6時～午後8時

奈良市教育センター 8階 多目的講座室8-1



*奈良市立中学校長会から意見の聴取

校長会長・副会長及び自校方式が困難とされた2学校長より、教職員の集約意見などを述べていただき、質疑応答。

*奈良市PTA連合会から意見の聴取

連合会長・副会長より、保護者の集約意見を述べていただき、質疑応答。

*前回に続き、様々な視点から各給食方式の検証

同じ格付けになるような項目は除外して、各方式を評価。

第8回

平成23年9月20日（火） 午後2時～午後4時30分

奈良市役所 北棟6階 第23会議室



*報告書作成のための審議

報告書について、その内容を審議。

VI 資料

● 奈良市立中学校給食導入検討委員会 委員名簿

	ふり 氏	がな 名	所 属 (役職等)		
会長	きく 菊	ぎま 崎	ひろ 泰	え 枝	奈良女子大学生生活環境学部教授
副会長	いし 石	かわ 川	のり 路	こ 子	甲南大学経済学部准教授
委員	まつ 松	やま 山	はる 治	ゆき 幸	松山公認会計士事務所
委員	みや 宮	き 木	けん 健	いち 一	奈良市PTA連合会会長
委員	いま 今	なか 中	よし 良	のり 紀	奈良市立都祁中学校校長

(敬称略)

● <第1回資料> 奈良市立中学校給食導入検討委員会 設置要綱

<p>(目的及び設置)</p> <p>第1条 奈良市立中学校における給食の実施について検討するため、奈良市立中学校給食導入検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。</p> <p>(所掌事務)</p> <p>第2条 検討委員会は、奈良市立中学校における給食について、給食形態、実施方法、実施時期その他の事項に関し調査及び研究をする。</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 検討委員会は、教育長が委嘱し、又は任命する15人以内の委員をもって組織する。</p> <p>(会長等の職務)</p> <p>第4条 検討委員会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれらを定める。</p> <p>2 会長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。</p> <p>3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。</p> <p>(会議)</p> <p>第5条 検討委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。ただし、会長が互選される前に招集する会議は、教育長が招集する。</p> <p>(報告)</p> <p>第6条 会長は、第2条の調査及び研究の成果について、教育委員会に報告するものとする。</p> <p>(庶務)</p> <p>第7条 検討委員会の庶務は、教育委員会事務局学校教育部保健給食課において処理する。</p> <p>(補則)</p> <p>第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営その他に関し必要な事項は、会長が定める。</p> <p>附 則</p> <p>(施行期日)</p> <p>1 この告示は、平成18年5月9日から施行する。</p> <p>(この告示の失効)</p> <p>2 この告示は第6条に規定する報告の終了をもってその効力を失う。</p> <p>附 則 (平成23年5月10日教委告示第13号)</p> <p>この告示は、平成23年5月10日から施行する。</p>
--

●<第1回資料> 奈良市立中学校給食導入検討委員会運営要領（案）

(平成23年 月 日奈良市立中学校給食導入検討委員会決定)

(趣旨)

第1条 この要領は、奈良市立中学校給食導入検討委員会設置要綱第8条の規定に基づき、奈良市立中学校給食導入検討委員会（以下「検討委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議の公開)

第2条 検討委員会の会議は、公開とする。ただし、奈良市情報公開条例（平成19年奈良市条例第45号）第29条各号のいずれかに該当する会議については、非公開とする。

(開催の周知)

第3条 公開する会議の開催は、原則として、会議開催の日の7日前までに、次に掲げる事項を記載した書面を、保健給食課及び文書法制課内の行政資料コーナーに備え置くとともに、奈良市ホームページにより周知するものとする。

(1) 会議の名称
(2) 開催日時
(3) 開催場所
(4) 議題
(5) 傍聴を認める者の定員
(6) 傍聴の申込方法
(7) 問い合わせ先
(傍聴の手続)

第4条 会議の傍聴を希望する者は、会議の開催の30分前から15分前までの間に、傍聴受付簿（別記第1号様式）に住所及び氏名を記入し、傍聴券（別記第2号様式）の交付を受けなければならない。

2 傍聴券の交付を受けた者（以下「傍聴人」という。）は、会議の会議場（以下「会議場」という。）に入場する際に当該傍聴券を係員に提示しなければならない。

3 傍聴券は、退場の際、返還しなければならない。

4 傍聴券の発行枚数は、5枚とし、先着順に交付する。ただし、傍聴受付の際に、会議の傍聴を希望する者の数が、傍聴券の発行枚数の数を超えたときは、奈良市情報公開条例の趣旨に則り、奈良市立中学校給食導入検討委員会会長（以下「会長」という。）の定める方法により交付できるものとする。

(入場の禁止)

第5条 次に掲げる者は、会議場に入ることができない。

(1) 酒気を帯びていると認められる者
(2) 会議の妨害になると認められる物品を携帯している者
(3) 前2号に定めるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

(傍聴人が守るべき事項)

第6条 傍聴人は、係員の指示に従うとともに、次の事項を守らなければならない。

(1) 所定の場所で傍聴し、みだりに席を離れないこと。
(2) 会議場において発言しないこと。
(3) 議事に対して批評を加え、又は可否を表さないこと。
(4) 鉢巻き、ゼッケン、たすき、腕章の類をする等、示威的行為をしないこと。
(5) 私語、談話、拍手、携帯電話等の使用その他騒がしい行為をしないこと。
(6) 飲食、飲酒又は喫煙をしないこと。
(7) 写真の撮影、録画、録音又はこれらに類する行為をしないこと。
(8) 他の傍聴人の迷惑になるような行為をしないこと。
(9) 前各号に定めるもののほか、会議の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

(傍聴人の退場)

第7条 傍聴人は、検討委員会が傍聴を認めないと定めた議題に関する審議等を行おうとするときは、速やかに会議場から退場しなければならない。

2 傍聴人は、会議終了後は速やかに会議場から退場しなければならない。
(違反に対する措置)

第8条 傍聴人がこの要領に違反したときは、会長は、傍聴人に対して必要な指示を行い、これに傍聴人が従わない場合は、退場させることができる。
(傍聴人への資料配布等)

第9条 傍聴人には、会議次第その他会長が必要と認めた資料を配布するものとする。
(会議録の作成)

第10条 検討委員会の会議録は、会議の公開又は非公開にかかわらず、作成し、議事の概要を記した要点筆記とする。

2 会議録は、会長及び会長の指名する委員1人の署名により確定する。
3 会議を公開した場合には、会議録の確定後に、第1項の会議録を保健給食課及び文書法制課内の行政資料コーナーに備え置くものとする。
4 会議を公開しなかった場合には、会議録の確定後に、会議の概要を作成し、当該会議の概要を保健給食課及び文書法制課内の行政資料コーナーに備え置くものとする。
5 第1項の会議録又は前項の会議の概要は、当該会議が開催された日の属する年度の翌年度の末日まで備え置くものとする。
(委任)

第11条 この要領に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要領は、平成23年 月 日から施行し、同日以後に開催される会議から適用する。

別記

第1号様式（第4条関係）

平成23年度第〇回奈良市立中学校給食導入検討委員会

整理番号 _____

傍 聴 受 付 簿

住 所	
氏 名	

第2号様式（第4条関係）

(表)

平成23年度第〇回奈良市立中学校給食導入検討委員会

整理番号 _____

傍 聴 券

奈良市立中学校給食導入検討委員会会長

※入場の際は、傍聴券を係員に提示してください。また、退場の際は、返還してください。
※会議を傍聴される方は、係員の指示に従うとともに、裏面の注意事項を遵守してください。

(裏)

【注意事項】

(1) 所定の場所で傍聴し、みだりに席を離れないこと。
(2) 会議場において発言しないこと。
(3) 議事に対して批評を加え、又は可否を表さないこと。
(4) 鉢巻き、ゼッケン、たすき、腕章の類をする等、示威的行為をしないこと。
(5) 私語、談話、拍手、携帯電話等の使用その他騒がしい行為をしないこと。
(6) 飲食、飲酒又は喫煙をしないこと。
(7) 写真の撮影、録画、録音又はこれらに類する行為をしないこと。
(8) 他の傍聴人の迷惑になるような行為をしないこと。
(9) 前各号に定めるもののほか、会議の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

●<第1回資料> 奈良市立中学校給食導入検討委員会 スケジュール (案)

回数	開催日	主な議題
第1回	平成23年5月20日	(1) 委嘱状、任命書の交付 (2) 教育長あいさつ (3) 会長・副会長の選出 (4) 資料説明 (5) アンケート調査内容の検討 (6) その他
第2回	平成23年6月 日	(1) 現地視察(都那中学校・飛鳥小学校) ア、給食室及び配膳の見学 イ、給食の試食 ウ、生徒との懇談 エ、保護者との懇談 オ、教職員との懇談
第3回	平成23年6月 日	(1) 給食実施方式の比較 ア、中学校給食導入にあたっての問題点と関連法令 イ、各給食実施方式のメリット、デメリット ウ、30年後までの各給食実施方式別経費推移予測 エ、奈良市の財政状況について
第4回	平成23年7月 日	(1) 給食実施方式の検討について ア、アンケート調査結果(他市のアンケート調査結果を含む)
第5回	平成23年7月 日	(1) 報告書案の検討について
第6回	平成23年8月 日	(1) 報告書について(確定)

●<第1回資料> 中学校給食を実施する必要性について

○法的根拠

学校給食法によるもの
(この法律の目的)

第1条 この法律は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。

(学校給食の目標)

第2条 学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

(義務教育諸学校の設置者の任務)

第4条 義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない。

○全国的な動向 (公立中学校 平成21年5月1日現在)

	総 数	完全給食		補食給食		ミルク給食		計	
		学校数	百分比	学校数	百分比	学校数	百分比	学校数	百分比
奈良市	21	5	23.8	—	—	—	—	5	23.8
全 国	9,995	8,156	81.6	60	0.6	859	8.6	9,075	90.8

①完全給食とは・・・給食内容が、パンまたは米飯、ミルク(牛乳)及びおかずである給食をいう。
弁当給食に牛乳をつけると完全給食となる。弁当のみの場合は昼食の提供である。

②補食給食とは・・・給食の内容が牛乳及びおかずである給食をいう。

③ミルク給食とは・・・給食の内容が牛乳のみである給食をいう。

奈良市において中学校給食を一部の学校でのみ実施している背景

- ・5中学校については、合併前から実施(合併時の条件として、引き続き実施)
- ・中学校現場では、生徒指導上も含め親子のぬくもりを大切にしたい「家庭からの弁当」の支持が根強かった。
- ・高度経済成長期で生徒が急増し、校舎建設に追われ給食まで手が回らないうちに財政が厳しくなった。

○「食育」推進の観点

(1) 学校給食の充実
食育推進基本計画において、学校で魅力ある食育推進活動を行い、子どもの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、国や地方公共団体等が推進に努める施策のひとつである。

(2) 望ましい食習慣の形成や、食に関する理解
学校給食を「生きた教材」として活用するよう取り組む。また、食物アレルギー等への対応や指導の推進を図る。

(3) 食料の生産等に対する関心と理解
学校給食における地場産物の活用の推進や、地域の生産者や生産に関する情報を子どもに伝達する取り組みの推進を図る。

●<第1回資料> 都道府県別及び奈良市の中学校給食実施状況

平成21年5月1日現在

都道府県名	総数	完全給食		補食給食		ミルク給食		計	
		学校数	百分比	学校数	百分比	学校数	百分比	学校数	百分比
1 北海道	665	639	96.1	6	0.9	15	2.3	660	99.2
2 青森県	169	138	81.7	2	1.2	29	17.2	169	100.0
3 岩手県	191	152	79.6	5	2.6	34	17.8	191	100.0
4 宮城県	219	202	92.2	7	3.2	7	3.2	216	98.6
5 秋田県	132	131	99.2	-	-	-	-	131	99.2
6 山形県	119	93	78.2	8	6.7	18	15.1	119	100.0
7 福島県	237	227	95.8	-	-	10	4.2	237	100.0
8 茨城県	234	231	98.7	3	1.3	-	-	234	100.0
9 栃木県	170	167	98.2	-	-	-	-	167	98.2
10 群馬県	173	170	98.3	-	-	1	0.6	171	98.8
11 埼玉県	425	423	99.5	-	-	1	0.2	424	99.8
12 千葉県	383	383	100.0	-	-	-	-	383	100.0
13 東京都	631	606	96.0	-	-	18	2.9	624	98.9
14 神奈川県	416	67	16.1	-	-	201	48.3	268	64.4
15 新潟県	244	236	96.7	1	0.4	6	2.5	243	99.6
16 富山県	82	82	100.0	-	-	-	-	82	100.0
17 石川県	101	97	96.0	-	-	2	2.0	99	98.0
18 福井県	78	74	94.9	4	5.1	-	-	78	100.0
19 山梨県	95	91	95.8	-	-	-	-	91	95.8
20 長野県	194	192	99.0	-	-	-	-	192	99.0
21 岐阜県	191	190	99.5	-	-	-	-	190	99.5
22 静岡県	265	256	96.6	1	0.4	7	2.6	264	99.6
23 愛知県	413	413	100.0	-	-	-	-	413	100.0
24 三重県	166	89	53.6	1	0.6	37	22.3	127	76.5
25 滋賀県	100	46	46.0	3	3.0	4	4.0	53	53.0
26 京都府	175	108	61.7	-	-	14	8.0	122	69.7
27 大阪府	465	36	7.7	4	0.9	31	6.7	71	15.3
28 兵庫県	355	180	50.7	1	0.3	109	30.7	290	81.7
29 奈良県	107	74	69.2	-	-	4	3.7	78	72.9
30 和歌山県	133	74	55.6	-	-	2	1.5	76	57.1
31 鳥取県	62	47	75.8	1	1.6	12	19.4	60	96.8
32 島根県	104	95	91.3	-	-	7	6.7	102	98.1
33 岡山県	164	159	97.0	1	0.6	2	1.2	162	98.8
34 広島県	245	153	62.4	7	2.9	74	30.2	234	95.5
35 山口県	162	152	93.8	-	-	9	5.6	161	99.4
36 徳島県	89	88	98.9	-	-	-	-	88	98.9
37 香川県	74	72	97.3	-	-	2	2.7	74	100.0
38 愛媛県	141	140	99.3	-	-	-	-	140	99.3
39 高知県	117	70	59.8	-	-	23	19.7	93	79.5
40 福岡県	350	224	64.0	-	-	126	36.0	350	100.0
41 佐賀県	97	71	73.2	4	4.1	18	18.6	93	95.9
42 長崎県	194	159	82.0	-	-	34	17.5	193	99.5
43 熊本県	184	181	98.4	1	0.5	-	-	182	98.9
44 大分県	135	133	98.5	-	-	2	1.5	135	100.0
45 宮崎県	138	137	99.3	-	-	-	-	137	99.3
46 鹿児島県	256	254	99.2	-	-	-	-	254	99.2
47 沖縄県	155	154	99.4	-	-	-	-	154	99.4
計	9,995	8,156	81.6	60	0.6	859	8.6	9,075	90.8
※ 奈良市	21	5	23.8	-	-	-	-	21	23.8

●<第1回資料> 奈良市の学校給食の現状

平成23年5月1日現在

	中学校		小学校		総計	
	学校数	生徒数	学校数	児童数	学校数	生徒・児童数
自校調理方式	1	37	39	16607	40	16644
直営	1	37	23	6682	24	6719
委託	0	0	16	9925	16	9925
センター調理方式	2	226	5	372	7	598
親子調理方式	3	111	3	530	6	641
直営	2	49	2	76	4	125
委託	1	62	1	454	2	516
デリバリー方式	11	5279	0	0	11	5279
給食等未実施	5	3005	0	0	5	3005
計	22	8658	47	17509	69	26167

	学校数	中学校名
自校調理方式	1	
直営	1	興東
委託	0	
センター調理方式	2	月ヶ瀬、都祁
親子調理方式	3	
直営	2	田原、柳生
委託	1	富雄第三
デリバリー方式	11	都南、飛鳥(H18)、三笠、京西、二名、平城東(H19) 若草、登美ヶ丘、平城西、平城、登美ヶ丘北(H20)
給食等未実施	5	春日、都跡、伏見、富雄、富雄南
計	22	

●<第1回資料>各学校給食実施方式

<p>自校調理方式</p> <p>奈良市の主な学校給食調理実施方式としては、各学校に給食室を設置し、調理・配食をする自校調理方式を採用しています。</p> <p>給食室の運営については、奈良市職員である調理員が調理する直営方式と、民間業者に委託し業者が調理する委託方式があります。</p> <p>奈良市の中学校では、興東中学校が直営方式で調理しています。</p>
<p>センター調理方式</p> <p>平成17年に旧月ヶ瀬村、旧都祁村と合併しました。両村の給食調理方式は、給食センターで調理し、それぞれの学校に配送していました。</p> <p>合併し奈良市となったからもこの方式を継続しています。</p> <p>月ヶ瀬学校給食センターの担当校 月ヶ瀬中学校、月ヶ瀬小学校 都祁学校給食センターの担当校 都祁中学校、並松小学校、都祁小学校、吐山小学校、六郷小学校</p>
<p>親子調理方式</p> <p>既存の小学校給食室で調理した給食を、給食施設を持たない中学校に配送する方式です。給食室のある学校が「親」になります。</p> <p>(直営) 田原小学校 ⇒ 田原中学校 (直営) 柳生小学校 ⇒ 柳生中学校 (委託) 富雄第三小学校 ⇒ 富雄第三中学校</p>
<p>デリバリー方式 (弁当の提供)</p> <p>奈良市では、親子のぬくもりを大切に「家庭からの弁当」の教育効果を生かしつつ、弁当を持参出来ない生徒に栄養バランスに配慮した食事を提供することを目的に、平成18年度から弁当業者が調理し各中学校に配送するデリバリー方式を採用しています。</p> <p>平成18年2校、平成19年4校、平成20年5校、計11校で実施しています。</p> <p>平成18年 2校 都南中学校、飛鳥中学校 平成19年 4校 三笠中学校、京西中学校、二名中学校、平城東中学校 平成20年 5校 若草中学校、登美ヶ丘中学校、平城西中学校、平城中学校、登美ヶ丘北中学校</p>
<p>給食等の未実施</p> <p>5校 春日中学校、都跡中学校、伏見中学校、富雄中学校、富雄南中学校</p>

●<第1回資料>30年後までの生徒数予測表

No.	学校名	平成22	平成32	平成42	平成52
1	春日中学校	601	454	348	265
2	三笠中学校	890	673	516	393
3	若草中学校	431	326	250	190
4	伏見中学校	562	425	325	247
5	富雄中学校	888	672	515	392
6	都南中学校	579	438	335	255
7	田原中学校	33	24	18	13
8	柳生中学校	24	18	13	9
9	興東中学校	39	29	22	16
10	登美ヶ丘中学校	333	252	193	147
11	平城西中学校	370	280	214	163
12	二名中学校	517	391	299	227
13	京西中学校	567	429	329	250
14	富雄南中学校	603	456	349	265
15	平城中学校	410	310	237	180
16	飛鳥中学校	337	255	195	148
17	登美ヶ丘北中学校	342	258	197	150
18	都跡中学校	311	235	180	137
19	平城東中学校	449	339	260	198
20	月ヶ瀬中学校	41	31	23	17
21	都祁中学校	207	156	119	90
合計		8,534	6,451	4,937	3,752
増減率 (%)		(10年前より)	-24%	-23%	-24%
増減率 (%)		(22年より)	-24%	-42%	-56%

●<第1回資料> 生徒数・教職員数・食数・調理員定数推移予測

* 調理員定数 800食以上(5人)・500食以上(4人)・300食以上(3人)

No.	学校名	平成22				平成32				平成42				平成52			
		生徒数	先生数	食数	調理員	生徒数	先生数	食数	調理員	生徒数	先生数	食数	調理員	生徒数	先生数	食数	調理員
1	春日中学校	601	42	643	4	454	33	487	3	348	24	372	3	265	20	285	2
2	三笠中学校	890	44	934	5	673	34	707	4	516	26	542	4	393	20	413	3
3	若草中学校	431	23	454	3	326	19	345	3	250	14	264	2	190	11	201	2
4	伏見中学校	562	29	591	4	425	23	448	3	325	18	343	3	247	14	261	2
5	富雄中学校	888	44	932	5	672	34	706	4	515	26	541	4	392	20	412	3
6	都南中学校	579	34	613	4	438	26	464	3	335	20	355	3	255	16	271	2
7	田原中学校	33	9	42		24	7	31		18	7	25		13	3	16	
8	柳生中学校	24	9	33		18	7	25		13	7	20		9	3	12	
9	興東中学校	39	9	48		29	9	38		22	7	29		16	7	23	
10	登美ヶ丘中学校	333	19	352	3	252	14	266	2	193	11	204	2	147	10	157	2
11	平城西中学校	370	21	391	3	280	18	298	2	214	14	228	2	163	11	174	2
12	二名中学校	517	29	546	4	391	23	414	3	299	18	317	3	227	14	241	2
13	京西中学校	567	26	593	4	429	20	449	3	329	16	345	3	250	13	263	2
14	富雄南中学校	603	31	634	4	456	23	479	3	349	19	368	3	265	14	279	2
15	平城中学校	410	23	433	3	310	19	329	3	237	14	251	2	180	11	191	2
16	飛鳥中学校	337	26	363	3	255	20	275	2	195	16	211	2	148	13	161	2
17	登美ヶ丘北中学校	342	18	360	3	258	14	272	2	197	11	208	2	150	9	159	2
18	都跡中学校	311	19	330	3	235	14	249	2	180	11	191	2	137	10	147	2
19	平城東中学校	449	23	472	3	339	19	358	3	260	14	274	2	198	11	209	2
20	月ヶ瀬中学校	41	10	51		31	9	40		23	9	32		17	7	24	
21	都祁中学校	207	13	220		156	10	166		119	9	128		90	9	99	
合計		8,534	501	9,035	58	6,451	395	6,846	45	4,937	311	5,248	42	3,752	246	3,998	34
既給食実施校除く		8,190	451	8,641	58	6,193	353	6,546	45	4,742	272	5,014	42	3,607	217	3,824	34
調理員定数による学校数 予測																	
5人 800食以上		平成22	学校数	食数	平成32	学校数	食数	平成42	学校数	食数	平成52	学校数	食数				
4人 500食以上		平成22	2	1,866	平成32	2	1,900	平成42	2	1,083	平成52	2	825				
3人 300食以上		平成22	6	3,620	平成32	3	3,286	平成42	6	2,100	平成52	2	1,429				
2人 300食未満		平成22	8	3,155	平成32	5	1,360	平成42	8	1,831	平成52	14	2,999				
合計		平成22	16	8,641	平成32	16	6,546	平成42	16	5,014	平成52	16	3,824				

●<第1回資料> 中学校給食に関するアンケート (案)

生徒用

— 中学校給食に関するアンケート — (案)

中学__年生 性別 (男・女)

奈良市では、みなさんに栄養バランスがとれ、また地元の農産物を少しでも多く活用した安心できる中学校給食の実施に向け、検討をかかれています。
みなさんの給食に関する気持ちを聞かせてください。

【問1】毎日の食事で、大切だと思うことは何ですか。
 <1つ選んで、番号に○をつけてください>
 ① 1日3食、規則正しく食べること ② 好き嫌いをなく何でも食べること
 ③ 食べすぎないようにすること ④ みんなと楽しく食べること
 ⑤ 食事のマナーを守ること

【問2】朝食を食べていますか。
 <1つ選んで、番号に○をつけてください>
 ① 毎日 ② 週に4～5回 ③ 週に2～3回 ④ ほとんど食べない

【問3】「家庭で作った弁当」を持参していますか。
 <1つ選んで、番号に○をつけてください>
 ① 毎日 ② 週に3～4回 ③ 週に1～2回 ④ ほとんど持ってこない

【問4】「家庭で作った弁当」を持ってこない場合、その主な理由は何ですか。
 <1つ選んで、番号に○をつけてください>
※毎日持参している場合は、回答はいりません。
 ① 毎日「家庭で作った弁当」では飽きるから ② 作る人の都合が悪かったから
 ③ 「家庭で作った弁当」が好きではないから ④ 荷物になるから
 ⑤ その他 ()

【問5】「家庭で作った弁当」を持ってこなかった時、昼食はどうしていますか。
 <1つ選んで、番号に○をつけてください>
※毎日持参している場合は、回答はいりません。
 ① 家から、「家庭で作った弁当」以外の食べ物を持参する
 ② 通学途中のコンビニ等で購入する
 ③ 学校内で、パン等を購入する (実施校のみ)
 ④ 学校内で、「業者の弁当」を購入する (実施校のみ)
 ⑤ その他 ()

【問6】弁当選択制 (業者の弁当) を実施している学校の生徒さんにお聞きます。
 利用したことがありますか。
 <1つ選んで、番号に○をつけてください>
※実施していない学校の場合は、回答はいりません。
 ① よく利用する ② 週に何度か利用 ③ 月に何度か利用 ④ ほとんど利用しない

【問7】弁当選択制 (業者の弁当) を実施している学校の生徒さんにお聞きます。
 利用しない理由は何ですか。
 <1つ選んで、番号に○をつけてください>
※実施していない学校の場合は、回答はいりません。
 ① その必要がないから ② 受け取りが面倒だから
 ③ 予約が面倒だから ④ ほかの人もあまり利用していないから
 ⑤ その他 ()

【問8】小学校で実施していたような給食を、中学校でも実施することについて、どう思いますか。
 <1つ選んで、番号に○をつけてください>
 ① 給食をしたほうがよい ② どちらかという、したほうがよい
 ③ どちらでもよい ④ 給食をしないほうがよい
 ⑤ どちらかという、しないほうがよい

【問9】問8で①・②のいずれかを選んだ人だけ答えてください。
 賛成した理由は何ですか。
 <1つ選んで、番号に○をつけてください>
 ① 栄養のバランスがよいから ② おいしいと思うから
 ③ 家で弁当を作ってくれる人が楽になるから
 ④ 温かいものを食べられるから ⑤ 値段が安いと思うから
 ⑥ みんなが同じものを食べられるから

【問10】問8で④・⑤のいずれかを選んだ人だけ答えてください。
 反対した理由は何ですか。
 <1つ選んで、番号に○をつけてください>
 ① おいしくないと思うから ② 量が適当でない (少ない・多い) から
 ③ アレルギー等があり食べられないから ④ 家庭からの弁当が好きだから
 ⑤ 配膳がめんどうだから ⑥ 値段が高いと思うから

ご協力ありがとうございました。

保護者用

— 中学校給食に関するアンケート — (案)

お子様は、中学__年生 性別 (男・女)

奈良市では、お子様に栄養のバランスがとれ、また地元の農産物を少しでも多く活用した中学校給食の実施に向け、検討をかかえています。
みなさまのアンケートへの協力をお願いします。
月 日 () までに担任の先生へ提出してください。

【問1】家庭で弁当を作る時、気を付けていることは何ですか。
 <1つ選んで、番号に○をつけてください>
 ① 栄養バランスに気を付けている
 ② 食中毒に気を付けている
 ③ 子どもの好きなおかずを入れるようにしている
 ④ 子どもの苦手なおかずを入れるようにしている
 ⑤ 彩りに気を付けている
 ⑥ 手早くできるものを入れるようにしている

【問2】あなたは学校給食に何を求めますか。
 <1つ選んで、番号に○をつけてください>
 ① 栄養バランス (カロリー計算など)
 ② 安全性
 ③ 地元食材の利用
 ④ 偏食の是正
 ⑤ おいしさ
 ⑥ 工夫された献立 (郷土料理など)
 ⑦ 経済性

【問3】学校給食で地元の農産物を利用することをどう思いますか。
 <1つ選んで、番号に○をつけてください>
 ① 地元農産物を使う方がよい
 ② 旬であれば産地は問わない
 ③ 特に使う必要はない
 ④ よくわからない

【問4】小学校で実施していたような完全給食 (※用語説明を参照) を、中学校でも実施することについてどう思いますか。
 <1つ選んで、番号に○をつけてください>
 ① 完全給食をしたほうがよい
 ② どちらかという、したほうがよい
 ③ どちらでもよい
 ④ 完全給食をしないほうがよい
 ⑤ どちらかという、しないほうがよい

【問5】問4で①・②のいずれかを選んだ方だけ答えてください。
 「賛成」の理由は何ですか
 <1つ選んで、番号に○をつけてください>
 ① 栄養のバランスがよいから
 ② おいしいと思うから
 ③ 家庭で弁当を作る人の負担が軽くなるから
 ④ 温かいものを食べられるから
 ⑤ 値段が安いと思うから
 ⑥ みんなが同じものを食べられるから

【問6】問4で④・⑤のいずれかを選んだ方だけ答えてください。
 「反対」の理由は何ですか
 <1つ選んで、番号に○をつけてください>
 ① おいしくないと思うから
 ② 量が適当でない (少ない・多い) から
 ③ アレルギー等があり食べられないから
 ④ 家庭からの弁当を食べさせたいから
 ⑤ 配膳に時間がかかるから
 ⑥ 値段が高いと思うから
 ⑦ 給食室や給食センター設置のための時間と費用がかかるから

【問7】給食が実施される場合、どのような方法を望みますか。
 <1つ選んで、番号に○をつけてください>
 ① 「完全給食」 (※用語説明を参照) がよい
 ② 「弁当給食」 (※用語説明を参照) がよい
 ③ どちらでもよい
 ④ よくわからない

*用語説明 『完全給食』
 小学校で実施している方法。栄養教諭等の指導のもと栄養バランスのとれたメニューを作成し、自校給食室や給食センターで調理されます。主食・副食・牛乳が提供されます。

*用語説明 『弁当給食』
 献立は栄養士の先生がたてた栄養バランスのとれた内容で、メニューは毎日変わります。ごはん、おかず、汁物等がそれぞれのランチボックスに入っており、学校まで配達されます。

ご協力ありがとうございました。

教職員用

－ 中学校給食に関するアンケート － (案)

奈良市では、文部科学省の栄養基準に適合した中学校給食の実施に向け、検討をかさねています。公務ご多忙の中ですが、アンケートへのご協力をお願いします。

【問1】 現在、あなたの学年では、昼食の「始まり」「終わり」に、全員そろってあいさつをしていますか。
 <1つ選んで、番号に ○ をつけてください>

- ① 「始まり」にあいさつしている
- ② 「終わり」にあいさつしている
- ③ 「始まり」「終わり」ともにあいさつしている
- ④ どちらもしていない
- ⑤ 特に決めていない

【問2】 学校給食で地元の農産物を利用することをどう思いますか。
 <1つ選んで、番号に ○ をつけてください>

- ① 地元農産物を使う方がよい(食育を含む)
- ② 旬であれば産地は問わない
- ③ 特に使う必要はない
- ④ よくわからない

【問3】 学校において食育を実施するには、どのような機会を利用すれば最も教育効果が上がると思われますか。
 <1つ選んで、番号に ○ をつけてください>

- ① 関連強化などの授業
- ② 学級活動の時間
- ③ 給食の時間
- ④ 個別指導する
- ⑤ よくわからない

【問4】 小学校で実施していたような完全給食(※用語説明を参照)を、中学校でも実施することについてどう思いますか。
 <1つ選んで、番号に ○ をつけてください>

- ① 完全給食をしたほうがよい
- ② どちらかという、したほうがよい
- ③ どちらでもよい
- ④ 完全給食をしないほうがよい
- ⑤ どちらかという、しないほうがよい

【問5】 問4で①・②のいずれかを選んだ方だけ答えてください。
 「賛成」の理由は何ですか
 <1つ選んで、番号に ○ をつけてください>

- ① 栄養のバランスがよいから(食育)
- ② おいしいと思うから
- ③ 弁当を作る家庭の負担が軽くなるから
- ④ 温かいものを食べられるから
- ⑤ 値段が安いと思うから
- ⑥ みんなが同じものを食べられるから
- ⑦ 義務教育であるから

【問6】 問4で④・⑤のいずれかを選んだ方だけ答えてください。
 「反対」の理由は何ですか。
 <1つ選んで、番号に ○ をつけてください>

- ① おいしくないと思うから
- ② 量が適当でない(少ない・多い)から
- ③ アレルギー等があり食べられない生徒もいるから
- ④ 親子の絆や関心が薄れるから
- ⑤ 配膳に時間がかかるから
- ⑥ 教職員の負担が増えるから
- ⑦ 給食費徴収等の困難が予想されるから
- ⑧ 値段が高いと思うから
- ⑨ 給食室や給食センターの設置のため時間と費用がかかるから

【問7】 給食が実施された場合、どのような方法を望みますか。
 <1つ選んで、番号に ○ をつけてください>

- ① 「完全給食」(※用語説明を参照)がよい
- ② 「弁当給食」(※用語説明を参照)がよい
- ③ どちらでもよい
- ④ よくわからない

***用語説明 『完全給食』**
 小学校で実施している方法。栄養教諭等の指導のもと栄養バランスのとれたメニューを作成し、自校給食室や給食センターで調理されます。主食・副食・牛乳が提供されます。

***用語説明 『弁当給食』**
 献立は奈良市の栄養士がたてた栄養バランスのとれた内容で、メニューは毎日変わります。ごはん、おかず、汁物等がそれぞれのランチボックスに入っており、学校まで配達されます。

ご協力ありがとうございました。

● <第1回資料> 第2回奈良市立中学校給食導入検討委員会 スケジュール (案)

現地視察	
◆視察日	平成23年6月 日 曜日
◆視察先	都祁中学校・飛鳥小学校
◆行程	
	11:00～ 市役所出発(公用車にて送迎)
	11:50～ 都祁中学校到着
	12:00～ 給食の試食
	12:35～ 配膳の様子を見学
	13:15～ 保護者との懇談
	13:45～ 教職員との懇談
	14:20～ 都祁中学校出発
	15:10～ 飛鳥小学校到着後給食室見学
	15:30～ 飛鳥小学校出発
	15:50～ 市役所到着

●<第3回資料> 中学校給食導入にあたっての問題点と関連法令

<p>●食器消毒保管庫等の設置における問題点</p> <p>親子方式を採用した場合、下記のような定めがあるので、中学校分の食器具、容器及び調理用の器具が増えることにより食器消毒保管庫を小学校の給食室に設置するには、給食室の増築と電気工事をする必要がある。</p> <p>【学校給食法第9条第1項「学校給食衛生管理基準」】(平成21年4月1日から施行)</p> <p>(2) 学校給食設備</p> <p>①共通事項</p> <p>二、全ての移動性の器具及び容器は、衛生的に保管するため、外部から汚染されない構造の保管設備を設けること。</p> <p>(3) 学校給食施設及び設備の衛生管理</p> <p>九、食器具、容器及び調理用の器具は、使用后、でん粉及び脂肪等が残留しないよう、確実に洗浄するとともに、損傷がないように確認し、熱風保管庫等により適切に保管すること。また・・・</p>
<p>●建設用地に関する問題点</p> <p>親子方式⇒小学校で調理したものを他の学校へ搬送する方式は、建築基準法の用途上の取扱いとして、給食室は給食センターと同様の取扱いとなり「工場」となる。</p> <p>用途「工場」となることから、各小学校で新築及び、増築する場合には、小学校の敷地の一部を別敷地して計画する必要がある。また、計画できる用途地域は準工業地域及び、工業地域となる。既存の小学校が建っている場所は、用途地域としてほとんどが住居系の地域にあるため、建築基準法第48条14項の規定により、特定行政庁が許可をする場合、利害関係者に公開による意見の聴衆を行い、建築審査会の同意が必要となり特定行政庁の許可が得られれば可能となる。</p> <p>その場合、学校の立地条件により1校につき数百万円の境界確定に要する費用及び、地積測量図の作成費用が必要となる。</p> <p>センター方式⇒給食センターは「工場」となることから、建設地は工業及び準工業用地を確保しなければならない。</p> <p>ただし、親子方式と同様に建築基準法48条14項の規定により、所定の手続きをふめば、他の用地でも建設可能となるが、食材搬入や給食搬出用トラック等の出入りがあることから、公聴会等で建設反対が予想される。</p>
<p>●給食搬送における問題点</p> <p>デリバリー方式の場合、学校給食法ではなく、民間の仕出し業と同じ大量調理施設衛生管理マニュアルの適用を受けるので、10℃以下又は6.5℃以上を保つために、工場から学校までの輸送の工夫が必要である。また、学校の配膳室についても副食は10℃以下(発泡スチロール箱で保冷)・主食は6.5℃以上を保つために温蔵庫を設置する必要があり、電気工事や器具の購入が必要である。汁物は提供しにくい。</p> <p>【大量調理施設衛生管理マニュアル】</p> <p>原材料及び調理済み食品の温度管理(一部抜粋)</p> <p>調理後直ちに提供される食品以外の食品は病原菌の増殖を抑制するために、<u>10℃以下又は6.5℃以上で管理することが必要である。</u></p>

●<第3回資料> 中学校給食導入にあたっての問題点と関連法令

	自校方式		センター方式		親子方式	デリバリー方式	
	各学校に給食室を設置し調理する		給食共同調理場(公営・民営)から各学校に配食する		小学校給食室で調理し中学校に配食する	民間業者が自社で弁当を作り、各学校に配食する	
	直営	委託	公営	民営			
多様な献立や、温かい給食を提供できる	◎			○	○	△	
食中毒等の事故が起こった場合の被害は最小限	◎			×	○	×	
食品アレルギーについての対応が可能	◎			○	◎	×	
「食育」を推進できる(作り手の姿が見える)	◎			×	○	×	
集約することで無駄を減らせる	×			◎	○	—	
人件費が他の方式に比べ、あまりかからない	×	○	×	◎	○	—	
ランニングコストが、他の方式に比べあまりかからない	×	◎	×	○	○	×	
イニシャルコストが、他の方式に比べあまりかからない	×			○	○	◎	
給食の準備や後片付けにあまり時間がかからず昼休みを確保しやすい	×			×	×	◎	
早期導入が可能である	○			×	△	◎	
問題点・関連法令等	<ul style="list-style-type: none"> * 既存の敷地内に設置するためスペースが狭くなる。 * 工期については夏休み中にするなど、配慮が必要になる。 * 直営の場合、学校管理職に負担がかかる。(出退勤・休暇等) 		<ul style="list-style-type: none"> * 給食センターは「工場」となることから、建設地は工業及び準工業用地を確保しなければならない。ただし、建築基準法第48条第14項(用途地域等)の規定により所定の手続きをすれば他の用途地域でも許可がおりて建設可能となる場合もある。 しかし、その手続きには公聴会等も必要となり、毎日のトラック出入りなどで地元住民の建設反対が予想される。 * 「大量調理施設衛生管理マニュアル」の適用をうけ、調理後の食品は2時間以内に喫食させることが望ましいとされて 		<ul style="list-style-type: none"> * 学校給食法第9条第1項で「学校給食衛生管理基準」が定められており、中学校用の食器や容器、調理器具のための消毒保管庫・熱風保管庫を設置する必要があり、給食室の増築・電気工事等が必須となる。 * 小学校で調理したものを中学校へ搬送することは、建築基準法的に「工場」とみなされることとなり、許可を受けて手続きを進めるにしても、その費用や時間がかかると思われる。(センター方式と同様) 		<ul style="list-style-type: none"> * 給食には当たらず「昼食の提供」であり、学校給食法ではなく、「大量調理施設衛生管理マニュアル」の適用をうける。(民間の仕出し屋と同じ)そのため、搬送・保管には10℃以下又は6.5℃以上の設備が必要となり、調理後の食品は2時間以内に喫食させることが望ましいとされている。 * 通常、他の方式と比べて1食当たりの単価がかなり高いので個人負担が大きい。

●<第3回資料> 自校方式を直営調理で運営した場合の予測

建設費 2,296百万円の内訳
 飛鳥小(650食) 平成21年築 建築単価 574,000円/㎡(162,000,000円(建設費(備品代含))÷床面積282㎡)
 新たに建設する給食室の大きさは400食を目安に
 400食未満(6校)は200㎡、400食以上(10校)は280㎡とし、
 2,296,000千円＝ 574千円/㎡×200㎡×6校+574千円/㎡×280㎡×10校

給食室の面積200㎡ 6校 登美ヶ丘中・平城西中・平城中・飛鳥中・登美ヶ丘北中・都跡中
 給食室の面積280㎡ 10校 春日中・三笠中・若草中・伏見中・富雄中・都南中・二名中・京西中・富雄南中・平城東中
 (*平城中は食数433食であるが、ここでは400食未満の学校に含めた)

		人件費(正規職員 6,200千円/年)		再任用 3,400千円/年								
(定数)	平成22年度	正規職員	人数	再任用	人数	学校数	学校数	(千円)	(千円)		(千円)	
5人	800食以上	(6,200 × 3 +	3	3,400 × 2) ×	2	=	2	50,800		2	(正規職員3・再任用2)	
4人	500食以上	(6,200 × 3 +	3	3,400 × 1) ×	6	=	6	132,000		6	(正規職員3・再任用1)	
3人	300食以上	(6,200 × 2 +	2	3,400 × 1) ×	8	=	8	126,400		8	(正規職員2・再任用1)	
2人	300食未満	(6,200 × 2 +	2	3,400 × 0) ×		=		0			(正規職員2)	
				調理人件費			16	309,200		16		
									平成22年度	90,936	年度計	400,136
									維持費			
(定数)	平成32年度	正規職員	人数	再任用	人数	学校数	学校数					
5人	800食以上	(6,200 × 3 +	3	3,400 × 2) ×		=		0			2	(正規職員3・再任用2)
4人	500食以上	(6,200 × 3 +	3	3,400 × 1) ×	3	=	3	66,000		3	(正規職員3・再任用1)	
3人	300食以上	(6,200 × 2 +	2	3,400 × 1) ×	8	=	8	126,400		8	(正規職員2・再任用1)	
2人	300食未満	(6,200 × 2 +	2	3,400 × 0) ×	5	=	5	62,000		5	(正規職員2)	
				調理人件費			16	254,400		16		
									平成32年度	73,281	年度計	327,681
									維持費			
(定数)	平成42年度	正規職員	人数	再任用	人数	学校数	学校数					
5人	800食以上	(6,200 × 3 +	3	3,400 × 2) ×		=		0			2	(正規職員3・再任用2)
4人	500食以上	(6,200 × 3 +	3	3,400 × 1) ×	2	=	2	44,000		2	(正規職員3・再任用1)	
3人	300食以上	(6,200 × 2 +	2	3,400 × 1) ×	6	=	6	94,800		6	(正規職員2・再任用1)	
2人	300食未満	(6,200 × 2 +	2	3,400 × 0) ×	8	=	8	99,200		8	(正規職員2)	
				調理人件費			16	238,000		16		
									平成42年度	76,432	年度計	314,432
									維持費			
(定数)	平成52年度	正規職員	人数	再任用	人数	学校数	学校数					
5人	800食以上	(6,200 × 3 +	3	3,400 × 2) ×		=		0			2	(正規職員3・再任用2)
4人	500食以上	(6,200 × 3 +	3	3,400 × 1) ×		=		0			3	(正規職員3・再任用1)
3人	300食以上	(6,200 × 2 +	2	3,400 × 1) ×	2	=	2	31,600		3	(正規職員2・再任用1)	
2人	300食未満	(6,200 × 2 +	2	3,400 × 0) ×	14	=	14	173,600		13	(正規職員2)	
				調理人件費			16	205,200		16		
									平成52年度	380,649	年度計	585,849
									維持費			

●<第3回資料> 自校方式を調理業務委託で運営した場合の予測

建設費 2,296百万円の内訳
 飛鳥小(650食) 平成21年築 建築単価 574,000円/㎡(162,000,000円(建設費(備品代含))÷床面積282㎡)
 新たに建設する給食室の大きさは400食を目安に
 400食未満(6校)は200㎡、400食以上(10校)は280㎡とし、
 2,296,000千円＝ 574千円/㎡×200㎡×6校+574千円/㎡×280㎡×10校

給食室の面積200㎡ 6校 登美ヶ丘中・平城西中・平城中・飛鳥中・登美ヶ丘北中・都跡中
 給食室の面積280㎡ 10校 春日中・三笠中・若草中・伏見中・富雄中・都南中・二名中・京西中・富雄南中・平城東中
 (*平城中は食数433食であるが、ここでは400食未満の学校に含めた)

		委託単価/食		食数		給食日数						
(定数)	平成22年度	委託単価/食	食数	給食日数	(千円)	(校)	(千円)	(千円)	(千円)		(千円)	
5人	800食以上	100 ×	1,866 ×	180 =	33,588	2				2		
4人	500食以上	110 ×	3,620 ×	180 =	71,676	6				6		
3人	300食以上	120 ×	3,155 ×	180 =	68,148	8				8		
2人	300食未満	130										
			計	8,641	委託料	173,412	16		平成22年度	83,772	年度計	257,184
									維持費			
(定数)	平成32年度	委託単価/食	食数	給食日数		学校数						
5人	800食以上	100 ×		180 =	0							
4人	500食以上	110 ×	1,900 ×	180 =	37,620	3				3		
3人	300食以上	120 ×	3,286 ×	180 =	70,978	8				8		
2人	300食未満	130 ×	1,360 ×	180 =	31,824	5			平成32年度	66,117	年度計	206,539
			計	6,546	委託料	140,422	16		維持費			
(定数)	平成42年度	委託単価/食	食数	給食日数		学校数						
5人	800食以上	100 ×		180 =	0							
4人	500食以上	110 ×	1,083 ×	180 =	21,443	2				2		
3人	300食以上	120 ×	2,100 ×	180 =	45,360	6				6		
2人	300食未満	130 ×	1,831 ×	180 =	42,845	8			平成42年度	69,985	年度計	179,634
			計	5,014	委託料	109,649	16		維持費			
(定数)	平成52年度	委託単価/食	食数	給食日数		学校数						
5人	800食以上	100 ×		180 =	0							
4人	500食以上	110 ×		180 =	0							
3人	300食以上	120 ×	825 ×	180 =	17,820	3				3		
2人	300食未満	130 ×	2,999 ×	180 =	70,177	13			平成52年度	375,634	年度計	463,631
			計	3,824	委託料	87,997	16		維持費			

●<第3回資料> 公設公営によるセンター方式の予測

		建築費(千円)	用地費(千円)	調理人件費(千円)	維持費(千円)
センター方式	直営調理	1,912,322	133,750 (工業)	203,200	95,015
			206,250 (調整)		

建設費 1,912,322千円の内訳
 奈良県五條市立給食センター、延べ床面積1,480㎡、調理能力4,500食/日、建設費(設備費含む)900,000千円を参考とした。

奈良市での建設にあたり、中学校給食では、1日9,000食が必要で、給食未実施校が広範囲の為、配送時間を考慮し、また、もしもの事故等に備える意味からも、2か所を建設とし
 1,800,000千円(900,000千円*2)
 112,322千円(各学校の配膳室整備費:デリバリー方式実施校は、その配膳室を利用16校分)

用地費 133,750千円(工業)、206,250(調整)の内訳
 奈良市内での給食センターが建設可能地域は、市街化区域内工業地域、準工業地域と市街化調整区域(様々な調整が必要)と限られている。
 また、敷地面積は、建築延べ面積1,500㎡とすると、建ぺい率60%から、2,500㎡が必要となる。
 給食センター用地は、奈良市内東西2か所で、工業地域(西九条町、地価公示価格53,500円/㎡、工場用地)、調整地域(丸山町、地価調査価格82,500円/㎡、住宅用地)とし
 133,750千円(53,500円/㎡*2500㎡)
 206,250千円(82,500円/㎡*2500㎡)

調理人件費の内訳
 5,000食の調理員文科省基準では14名
 奈良市の給食未実施校16校を2ヶ所のセンターで調理することから、1センターで8校担当、配膳員は1校につき2名、配送員は4名とし、これらの仕事を調理員が担当すると仮定すると、1センターあたり、20名の調理員が必要となる。
 この20名の調理員のうち、将来の生徒数減に伴う、調理員の減員に対応できるよう、正規職員12名、再任用職員8名で想定した。
 (調理員:正規8名、再任用8名 配送員:正規4名)

正規職員の人件費
 148,800千円(6,200千円*12名*2センター)
 再任用職員の人件費
 54,400千円(3,400千円*8名*2センター)

●<第3回資料> 公設民営によるセンター方式の予測

		建築費(千円)	用地費(千円)	調理人件費(千円)	配送費(千円)	配膳費(千円)	維持費(千円)
センター方式	委託調理	1,912,322	133,750 (工業)	109,052	30,275	29,995	78,515
			206,250 (調整)				

建設費 1,912,322千円の内訳
 奈良県五條市立給食センター、延べ床面積1480㎡、調理能力4,500食/日、建設費(設備費含む)900,000千円を参考とした。

奈良市での建設にあたり、中学校給食では、1日9,000食が必要で、給食未実施校が広範囲の為、配送時間を考慮し、また、もしもの事故等に備える意味からも、2か所を建設とし
 1,800,000千円(900,000千円*2)
 112,322千円(各学校の配膳室整備費:デリバリー方式実施校は、その配膳室を利用16校分)

用地費 133,750千円(工業)、206,250(調整)の内訳
 奈良市内での給食センターが建設可能地域は、市街化区域内工業地域、準工業地域と市街化調整区域(様々な調整が必要)と限られている。
 また、敷地面積は、建築延べ面積1,500㎡とすると、建ぺい率60%から、2,500㎡が必要となる。
 給食センター用地は、奈良市内東西2か所で、工業地域(西九条町、地価公示価格53,500円/㎡、工場用地)、調整地域(丸山町、地価調査価格82,500円/㎡、住宅用地)とし
 133,750千円(53,500円/㎡*2500㎡)
 206,250千円(82,500円/㎡*2500㎡)

調理人件費、配送費、配膳費の内訳
 上記すべて委託している千葉県柏市を参考とした。
 調理人件費
 109,052千円(54,526千円*2センター)
 柏市では、4600食、委託料54,526千円
 配送費
 30,275千円(4,325千円/人*7人)
 柏市では、12校、配送員5人で、委託料21,622千円より、2.4校/人から、4,325千円/人
 奈良市では16校で、配送員7人とした。
 配膳費
 29,995千円(857千円/人*35人)
 柏市では、12校、配膳員26人で、委託料22,260千円より、2.16人/校から、857千円/人
 奈良市では、16校、配膳員35人として

●<第3回資料> PFI方式によるセンター方式の予測

給食センター	方式	落札額	食数	
浦安市千鳥学校給食センター	BTO	5,656,041,793円	5,000食	*左の落札額には、センター建設費、15年間の維持費が含まれていますが、用地費は含まれておりません。
銚子市学校給食センター	BTO	5,089,039,968円	5,000食	
久留米市中央学校給食センター	BTO	4,994,264,233円	8,000食	

*奈良市においてPFI方式によるセンター方式を採用した場合、下のような費用も必要となります。

*各中学校の配膳室整備費(デリバリー方式実施校は、その配膳室を利用する) 16校分

① 112,322,000円(初年度経費)

*用地については、公設公営のセンター方式と同じ場所とした。

② 340,000,000円(初年度経費)

奈良市内での給食センターが建設可能地域は、市街化区域内工業地域、準工業地域と市街化調整区域(様々な調整が必要)と限られている。

また、敷地面積は、建築延べ面積1500㎡とすると、建ぺい率60%から、2500㎡が必要となる。

給食センター用地は、奈良市内東西2か所で、工業地域(西九条町、地価公示価格53,500円/㎡、工場用地)、調整地域(丸山町、地価調査価格82,500円/㎡、住宅用地)とし

133,750千円(53,500円/㎡*2500㎡) + 206,250千円(82,500円/㎡*2500㎡)

*2年目以降30年目までの維持経費

③ 1,915,220,000円(各中学校側の配膳室維持費+PFI終了後のセンター維持費)

BTOとは、Build-Transfer-Operateといい、民間事業者が自ら資金調達を行い、施設建設後、その所有権を当該自治体に引き渡した上で、民間事業者が契約期間にわたってその施設の運営を行う方式であり、施設の維持管理のみ実施する場合もあります。

・PFI事業実施期間内に支払う事業費は、公有財産購入費(施設建設費等)と委託費(維持管理費、運営費、金利等)とに分割し支払います。

公有財産購入費は、一時金として事業期間前年度(施設竣工年度)に概ね国庫補助相当額を支払い、残金を事業期間内で毎年均等払いします。

委託費は、事業期間内で毎年均等払いします。

(実施例) : 島根県八雲村(現松江市)(H14年9月開始)、山形県上市市(H17年4月開始)
: 浦安市(千鳥学校給食センター:H18年4月開始)、佐賀県伊万里市(H18年9月開始)
: 香川県宇多津町(H19年4月開始)、岐阜県可児市(H19年9月開始)

BOTとは、Build-Operate-Transferといい、民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設し、その所有権を民間事業者が持ち続けた上で、契約期間にわたってその施設の運営を行い、契約期間終了後当該自治体にその所有権を移転する方式です。

・PFI事業実施期間内に支払う事業費は、事業期間を通じて平準化させるため、施設建設費、維持管理費、運営費、金利等を含めた総事業費を事業期間内で均等払いします。

(実施例) : 千葉市(大宮学校給食センター:H17年4月開始)、仙台市(新野村学校給食センター:H20年4月開始予定)

●<第3回資料> 公設公営によるセンター方式で運営した場合の予測

年度	調理人件費	正規職員	再任用職員	人件費計	維持費	年額計
平成22年度	6,200千円 × 12名 × 2場 = 148,800千円	3,400千円 × 8名 × 2場 = 54,400千円	203,200千円	平成22年度維持費 95,015	年額計 298,215	
平成32年度	6,200千円 × 12名 × 2場 = 148,800千円	3,400千円 × 8名 × 2場 = 54,400千円	203,200千円	平成32年度維持費 98,544	年額計 301,744	
平成42年度	6,200千円 × 12名 × 2場 = 148,800千円	3,400千円 × 8名 × 2場 = 54,400千円	203,200千円	平成42年度維持費 101,229	年額計 304,429	
平成52年度	6,200千円 × 12名 × 2場 = 148,800千円	3,400千円 × 8名 × 2場 = 54,400千円	203,200千円	平成52年度維持費 444,692	年額計 647,892	

●<第3回資料> 公設民営によるセンター方式で運営した場合の予測

* 柏市 4,600食 1センター 委託料 54,526千円		(千円)	(千円)	(千円)
* 柏市 12校、配膳員5人 委託料 21,622千円 4,325千円/人 2.4校/人より 奈良市=16校/2.4人=7人(配膳員)				
* 柏市 12校、配膳員26人 委託料 22,260千円 857千円/人 2.16/人より 奈良市=16校×2.16人=35人(配膳員)				
平成22年度	食数	施設数	委託料	食数
調理人件費	4,350食	2 ×	54,526千円	8,700
配膳員費	16校	7 ×	4,325千円	
配膳員費	16校	35 ×	857千円	
人件費計			169,322	平成22年度 維持費 78,515 年度計 247,837
平成32年度	食数	施設数	委託料	食数
調理人件費	3,300食	2 ×	43,620千円	6,600
配膳員費	16校	7 ×	4,325千円	
配膳員費	16校	35 ×	857千円	
人件費計			147,510	平成32年度 維持費 82,044 年度計 229,554
平成42年度	食数	施設数	委託料	食数
調理人件費	2,550食	2 ×	34,896千円	5,100
配膳員費	16校	7 ×	4,325千円	
配膳員費	16校	35 ×	857千円	
人件費計			130,062	平成42年度 維持費 86,379 年度計 216,441
平成52年度	食数	施設数	委託料	食数
調理人件費	1,950食	2 ×	27,917千円	3,900
配膳員費	16校	7 ×	4,325千円	
配膳員費	16校	35 ×	857千円	
人件費計			116,104	平成52年度 維持費 433,142 年度計 549,246

●<第3回資料> 親子方式による予測

1. 親子方式採用 7中学校(10小学校で担当)		親子方式組合せ	
i	小学校・中学校の建築費+備品費	641,782,000円 ①	中学校 小学校 1 伏見 伏見 2 二名 二名 3 都跡 都跡 4 若草 鼓阪 5 飛鳥 佐保 6 富雄南 大宮 7 都南 鳥見 飛鳥
	分筆に伴う測量費等	72,780,710円 ②	
	車両購入費	28,000,000円 ③	
ii	維持費(委託校の委託料追加分+直営校の臨時調理員増員)	71,342,600円 ④	
	初年度	813,905,310円 ①+②+③+④	
	2年度以降	71,342,600円 ④	
2. 非親子方式 9中学校		中学校	食数
i	自校方式建設費用	1,262,800,000円 = (2,200㎡×574千円/㎡) (うち補助金対応約1/3 420,933,000円) ⑤	給食室床面積
	運営費(調理委託料)		調理員定数
	定数3		
	平城西	8,445,600円 = (21,600円/人×391人)	1 平城西 391 200 3
	平城東	10,195,200円 = (21,600円/人×472人)	2 平城東 472 280 3
	登美ヶ丘	7,603,200円 = (21,600円/人×352人)	3 登美ヶ丘 352 200 3
	平城	9,352,800円 = (21,600円/人×433人)	4 春日 643 280 4
	登美ヶ丘北	7,776,000円 = (21,600円/人×360人)	5 平城 433 200 3
	定数4		6 三笠 934 280 5
	春日	12,731,400円 = (19,800円/人×643人)	7 富雄 932 280 5
	京西	11,741,400円 = (19,800円/人×593人)	8 登美ヶ丘北 360 200 3
	定数5		9 京西 593 280 4
	三笠	16,812,000円 = (18,000円/人×934人)	2200
	富雄	16,776,000円 = (18,000円/人×932人)	建築単価 574千円/㎡
計	101,433,600円		飛鳥小参考
			400食以上 280㎡
			400食未満 200㎡
			180日
			定数3 120円/日・人 21,600円
			定数4 110円/日・人 19,800円
			定数5 100円/日・人 18,000円
	初年度	1,364,233,600円 ⑤+⑥	
	2年度以降	101,433,600円 ⑥	
親子・非親子方式費用合算		2年目以降の維持費	
初年度 2,178,138,910円 (①+②+③+⑤)		172,776,200円 ⑧	
内訳 工事費 1,904,582,000円 …⑦		維持費 172,776,200円 …⑧	
(親子7校 641,782,000円・①+非親子9校 1,262,800,000円・⑤)		(親子7校 71,342,600円・④+非親子9校 101,433,600円・⑥)	
	測量費 72,780,710円 …②		
	車両購入費 28,000,000円 …③		

●<第3回資料> デリバリー方式による予測

* 想定 平成18年から20年の3年間で11校を改装しました。
その時の改装費が、1校あたり5,000千円(1室63㎡)として
@79千円/㎡とした。
また、配膳室は、1中学校あたり63㎡必要とする。

A 未実施校 5校(春日中・伏見中・富雄中・都跡中・富雄南中)は
改装費 5校で 24,885 千円 …… ①
@79千円/㎡ × 63㎡ × 5校

B 実施校中、配膳室が63㎡なく、かつ拡張できないため
あらたに63㎡の配膳室が必要な中学校 2校(若草中・登美ヶ丘北中)は
改装費 2校で 9,954 千円 …… ②
@79千円/㎡ × 63㎡ × 2校

C 実施校中、配膳室が63㎡ないが、不足分を拡張できる
あらたに42㎡の配膳室が必要な中学校 2校(登美ヶ丘中・平城中)は
改装費 2校で 6,636 千円 …… ③
@79千円/㎡ × 42㎡ × 2校

D 実施校中、配膳室が63㎡ないが、不足分を拡張できる
あらたに30㎡の配膳室が必要な中学校 3校(飛鳥中・平城東中・二名中)は
改装費 3校で 7,110 千円 …… ④
@79千円/㎡ × 30㎡ × 3校

E 実施校中、配膳室が63㎡の中学校 4校(三笠中・都南中・平城西中・京西中)は
改装は不要である。

改装費計
48,585 千円 …… ①+②+③+④

また、業者から各学校に配送された弁当をすべて保温庫(電気式)に入れるため
各配膳室の電気容量の増量工事が必要となる。
電気工事費(16校分)
148,500 千円
温庫庫購入費(16校分 @74千円×219台)
16,206 千円

以上 **施設・設備費合計**
213,291 千円

* 弁当補助金(年間) 300円 × 8,700食 × 180日
469,800 千円

●<第3回資料> 給食にかかる経費

	自校		センター方式		親子方式	デリバリー
	直営	調理委託	公設公営	公設民営		
建設費・用地費	2,296,000	2,296,000	2,252,322	2,252,322	1,977,363	213,291
車両購入費等	0	0	0	0	28,000	0
初年度維持費	400,136	257,184	298,215	247,837	257,893	470,800
1	376,501	235,730	280,060	227,501	236,983	459,360
2	371,021	232,431	280,060	225,320	234,227	448,020
3	365,541	229,132	280,060	223,138	231,472	436,680
4	360,061	225,833	280,060	220,957	228,716	425,340
5	354,581	222,534	300,678	239,394	225,961	414,000
6	365,127	235,261	296,652	233,187	239,231	402,660
7	344,121	216,436	281,126	215,480	220,950	391,320
8	338,641	213,137	281,126	213,298	218,194	379,980
9	333,161	209,838	281,126	211,117	215,439	368,640
10	327,681	206,539	301,744	229,554	212,683	357,300
小計(10年)	3,536,436	2,226,871	2,862,692	2,238,946	2,263,854	4,083,300
11	326,541	203,962	282,193	208,258	210,979	349,200
12	324,901	200,884	282,193	206,513	208,774	341,100
13	336,095	210,641	295,027	217,603	219,404	333,000
14	321,621	194,730	282,193	203,024	204,365	324,900
15	735,606	607,995	795,564	716,300	517,317	331,346
16	310,066	181,017	272,375	191,366	192,263	308,660
17	308,426	177,940	272,375	189,621	190,059	300,560
18	306,786	174,863	272,375	187,877	187,854	292,460
19	305,146	171,785	272,375	186,132	185,650	284,360
20	314,432	179,634	304,429	216,441	194,371	276,260
小計(10年)	3,589,620	2,303,451	3,331,099	2,523,135	2,311,034	3,141,846
小計(20年)	7,126,056	4,530,322	6,193,791	4,762,081	4,574,887	7,225,146
21	300,676	166,993	273,335	183,951	182,132	269,780
22	297,396	164,828	273,335	182,555	180,368	263,300
23	294,116	162,662	273,335	181,160	178,605	256,820
24	290,836	160,497	273,335	179,764	176,841	250,340
25	287,556	158,332	294,913	199,946	175,078	243,860
26	284,726	156,617	274,295	177,932	173,764	237,380
27	289,689	162,695	282,538	184,779	180,244	230,900
28	278,166	152,286	274,295	175,141	170,237	224,420
29	274,886	150,121	274,295	173,745	168,474	217,940
30	585,849	463,631	647,892	549,246	403,522	222,725
小計(10年)	3,183,896	1,898,662	3,141,568	2,188,219	1,989,263	2,417,465
総合計(30年)	10,710,088	6,686,168	9,633,574	7,198,137	6,822,043	10,113,411
建設費・用地費含む	13,006,088	8,982,168	11,885,896	9,450,459	8,827,406	10,326,702
国庫補助金見込	765,300	765,300	600,000	600,000	420,933	0
市総支出	12,240,788	8,216,868	11,285,896	8,850,459	8,406,473	10,326,702

●<第3回資料> 給食にかかる今後の経費推移予測

食数推移		現在の食数 8,700人	→→→	6,600人	→→→	5,100人	→→→	3,900人		
方式	概要	予 算(概算)	10年後	10年後までの総費用(前期10年間)	20年後	20年後までの総費用(中期10年間)	30年後	30年後までの総費用(後期10年間)	30年間総経費(建設費等含む)	
自校方式	<p>自校直営</p> <p>●各学校に調理室を設置し、調理する</p> <p>(建物・設備は国の補助1/3が見込まれる)</p> <p>補助額≒765,300千円</p>	<p>【初年度】</p> <p>直営調理 376,501千円</p> <p>*建築費 2,296,000千円</p> <p>*調理人件費等 400,136千円</p>	<p>【10年後の維持費】</p> <p>直営調理 327,681千円</p> <p>*調理人件費等 調理員の増減採用が必要となる</p>	<p>【10年後までの総経費】</p> <p>直営調理 3,536,436千円</p> <p>*調理人件費等 調理員の増減採用が必要となる</p>	<p>【20年後の維持費】</p> <p>直営調理 314,432千円</p> <p>*調理人件費等 調理員の増減採用が必要となる</p>	<p>【20年後までの総経費】</p> <p>直営調理 3,589,620千円</p> <p>*調理人件費等 調理員の増減採用が必要となる</p>	<p>【30年後の維持費】</p> <p>直営調理 585,849千円</p> <p>*調理人件費等 調理員の増減採用が必要となる</p>	<p>【30年後までの総経費】</p> <p>直営調理 3,183,896千円</p> <p>*調理人件費等 調理員の増減採用が必要となる</p>	<p>直営調理 12,240,788千円</p>	
	<p>自校調理委託</p> <p>●各学校に調理室を設置し、調理する</p> <p>(建物・設備は国の補助1/3が見込まれる)</p> <p>補助額≒765,300千円</p>	<p>【初年度】</p> <p>委託調理 2,553,184千円</p> <p>*建築費 2,296,000千円</p> <p>*委託調理費等 257,184千円</p>	<p>【10年後の維持費】</p> <p>委託調理費等 206,539千円</p> <p>*調理委託費</p>	<p>【10年後までの総経費】</p> <p>委託調理費等 2,226,871千円</p> <p>*調理委託費</p>	<p>【20年後の維持費】</p> <p>委託調理費等 179,634千円</p> <p>*調理委託費</p>	<p>【20年後までの総経費】</p> <p>委託調理費等 2,303,451千円</p> <p>*調理委託費</p>	<p>【30年後の維持費】</p> <p>委託調理費等 463,631千円</p> <p>*調理委託費</p>	<p>【30年後までの総経費】</p> <p>委託調理費等 1,898,662千円</p> <p>*調理委託費</p>	<p>委託調理費等 8,216,868千円</p> <p>*調理委託費</p>	
センター方式	<p>公設公営</p> <p>●市内に公設の給食 共同調理場を設置し、各校に配食する</p> <p>(建物・設備は国の補助1/3が見込まれる)</p> <p>補助額≒600,000千円</p>	<p>【初年度】</p> <p>直営調理 2,550,537千円</p> <p>*建築費 1,912,322千円</p> <p>*用地費 1,241,133千円</p> <p>*調理人件費 203,200千円</p> <p>【維持費】 95,015千円</p>	<p>【10年後の維持費】</p> <p>*調理人件費 203,200千円</p> <p>【維持費】 76,860千円</p>	<p>【10年後までの総経費】</p> <p>*調理人件費 203,200千円</p> <p>【維持費】 98,544千円</p>	<p>【20年後の維持費】</p> <p>*調理人件費 203,200千円</p> <p>【維持費】 101,229千円</p>	<p>【20年後までの総経費】</p> <p>*調理人件費 203,200千円</p> <p>【維持費】 444,692千円</p>	<p>【30年後の維持費】</p> <p>*調理人件費 203,200千円</p> <p>【維持費】 444,692千円</p>	<p>【30年後までの総経費】</p> <p>*調理人件費 203,200千円</p> <p>【維持費】 444,692千円</p>	<p>11,285,896千円</p>	
	<p>公設民営</p> <p>●市内に公設の給食 共同調理場を設置し、各校に配食する</p> <p>(建物・設備は国の補助1/3が見込まれる)</p> <p>補助額≒600,000千円</p>	<p>【初年度】</p> <p>委託調理 2,500,159千円</p> <p>*建築費+用地費 1,252,322千円</p> <p>*調理人件費 109,052千円</p> <p>*配送費 30,275千円</p> <p>*配膳員費 29,995千円</p> <p>*配膳員費 29,995千円</p> <p>【維持費】 76,515千円</p>	<p>【10年後の維持費】</p> <p>*調理人件費 106,871千円</p> <p>*配送費 30,275千円</p> <p>*配膳員費 29,995千円</p> <p>【維持費】 60,360千円</p>	<p>【10年後までの総経費】</p> <p>*調理人件費 147,510千円</p> <p>【維持費】 82,044千円</p>	<p>【20年後の維持費】</p> <p>*調理人件費 130,062千円</p> <p>【維持費】 86,379千円</p>	<p>【20年後までの総経費】</p> <p>*調理人件費 130,062千円</p> <p>【維持費】 86,379千円</p>	<p>【30年後の維持費】</p> <p>*調理人件費 130,062千円</p> <p>【維持費】 86,379千円</p>	<p>【30年後までの総経費】</p> <p>*調理人件費 130,062千円</p> <p>【維持費】 86,379千円</p>	<p>8,850,459千円</p>	
親子方式	<p>●中学校区内の小中学校で調理し、中学校に配送する</p> <p>(建物・設備は国の補助1/3が見込まれる)</p> <p>補助額≒420,933千円(新設9校)</p>	<p>【初年度】</p> <p>2,263,256千円</p> <p>*親子方式 714,983千円(工事+遊具)</p> <p>*親子方式不可能 [9校]新設 1,262,800千円</p> <p>*車庫購入費 28,000千円</p> <p>*年間維持費 257,893千円</p>	<p>【10年後の維持費】</p> <p>212,683千円</p> <p>【人件費】 145,222千円</p> <p>【維持費】 67,461千円</p>	<p>【10年後までの総経費】</p> <p>2,263,854千円</p> <p>【人件費】 145,222千円</p> <p>【維持費】 67,461千円</p>	<p>【20年後の維持費】</p> <p>194,371千円</p> <p>【人件費】 123,177千円</p> <p>【維持費】 71,194千円</p>	<p>【20年後までの総経費】</p> <p>2,311,034千円</p> <p>【人件費】 123,177千円</p> <p>【維持費】 297,900千円</p>	<p>【30年後の維持費】</p> <p>403,522千円</p> <p>【人件費】 105,542千円</p> <p>【維持費】 297,900千円</p>	<p>【30年後までの総経費】</p> <p>1,989,263千円</p> <p>【人件費】 105,542千円</p> <p>【維持費】 297,900千円</p>	<p>8,406,473千円</p>	
	<p>●市内(市外)の民設の給食 共同調理場から業者委託による弁当を配食する</p>	<p>【初年度】</p> <p>684,091千円</p> <p>197,085千円</p> <p>*改築費 48,585千円</p> <p>*温庫設置に伴う電源工事等 148,500千円</p> <p>469,800千円</p> <p>*奈良市の補助金 16,206千円</p> <p>(874,000千円×219台)</p> <p>1,000千円(消耗品等)</p>	<p>【10年後の維持費】</p> <p>357,300千円</p> <p>300円×4700食×180日</p> <p>京都府方式で実施した場合の奈良市の補助金 他</p>	<p>【10年後までの総経費】</p> <p>4,083,300千円</p> <p>300円×6600食×180日</p> <p>京都府方式で実施した場合の奈良市の補助金 他</p>	<p>【20年後の維持費】</p> <p>276,260千円</p> <p>300円×5100食×180日</p> <p>京都府方式で実施した場合の奈良市の補助金 他</p>	<p>【20年後までの総経費】</p> <p>3,141,846千円</p> <p>300円×3900食×180日</p> <p>京都府方式で実施した場合の奈良市の補助金 他</p>	<p>【30年後の維持費】</p> <p>222,725千円</p> <p>300円×3900食×180日</p> <p>京都府方式で実施した場合の奈良市の補助金 他</p>	<p>【30年後までの総経費】</p> <p>2,417,465千円</p> <p>300円×3900食×180日</p> <p>京都府方式で実施した場合の奈良市の補助金 他</p>	<p>10,326,702千円</p>	

●<第3回資料> 各市が採用している給食方式の経緯

市名	給食実施校						自校方式	センター方式	親子方式	未実施校		実施した経緯など
	給食実施校計		完全給食		ミルク給食					学校数	生徒数	
	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	生徒数						
奈良市	6	374	6	374			一部	一部	一部	16	8304	未実施校で、一部弁当選択採用。
大和高田市										3	2070	給食実施なし。
大和郡山市										5	2270	未実施校で、弁当選択採用。
天理市	4	1534	4	1534			○					自校方式で実施しているが、理由は不明。
橿原市	6	3437	6	3437			一部	一部				自校方式(一部センター方式)で実施しているが、理由は不明。
桜井市	4	1660	4	1660				○				自校方式で実施していたが、効率化を図るためセンター方式に。
五條市	6	951	6	951				○				給食センターを建設の際、保護者からの要望で中学校給食も実施。
御所市	4	680	4	680				○				センター方式で実施しているが、理由は不明。
生駒市	8	2964	8	2964				○				一部自校方式で実施していたが、全校完全給食化のためセンター方式に。
香芝市	4	2294			4	2294		△				昔から市内全中学校でミルク給食実施。理由は不明。弁当選択制も採用。
葛城市	2	967	2	967				○				センター方式で実施しているが、理由は不明。
宇陀市	4	828	4	828				○				住宅開発等で学校規模に格差が生じ、それまで学校ごとに購入していた食材の効率化・統一化を図るため、また経費削減もありセンター方式にした。
大津市	2	693	2	693					一部	16	8549	一部親子方式で実施しているが、理由は不明。
高槻市										18	9124	
東大阪市										26	13221	給食実施なし。
姫路市										29	15380	未実施校で、弁当選択採用。
尼崎市										19	10316	給食実施なし。
西宮市	20	11088	20	11088				○				自校方式で実施しているが、理由は不明。
和歌山市										18	8853	給食実施なし。

●<第4回資料> 中学校給食に関するアンケート調査結果

中学校給食に関するアンケート調査結果

奈良市では、市立中学校の全生徒に、栄養のバランスがとれ、また地元の食材を少しでも多く取り入れた、安全・安心な給食を提供できるよう検討を重ねてきた。

そのような中で、中学校給食導入検討委員会が開催され、今後の審議資料とすることを目的に、生徒・保護者・教職員を対象にアンケート調査を行うこととなった。

中学校生徒総数 8,284人 (平成23年5月1日現在)

一般的なサンプリング数として、その1割を目標値に、市内中部・西部・南部・北部のブロックから8校(各学年で1クラス=24クラス)を抽出した。

学校名	現在の状況	対象生徒数			対象保護者数			教職員数		
		回答数	回収率	回答数	回収率	回答数	回収率			
三笠中	テリハリー方式	112	111	99%	112	92	82%	52	46	88%
若草中	テリハリー方式	100	99	99%	100	86	86%	28	20	71%
富雄中	給食等未実施	114	113	99%	114	106	93%	48	46	96%
都南中	テリハリー方式	91	84	92%	91	70	77%	43	40	93%
二名中	テリハリー方式	105	104	99%	105	98	93%	37	37	100%
京西中	テリハリー方式	109	106	97%	109	98	90%	38	38	100%
都跡中	給食等未実施	104	103	99%	104	71	68%	21	16	76%
平城東中	テリハリー方式	110	106	96%	110	81	74%	26	20	77%
合計		845	826	98%	845	702	83%	293	263	90%

※ 調査期間:平成23年5月31日～平成23年6月23日

生徒の調査結果

回答数 826
男子: 417 女子: 403 回答なし・不明: 6
1年生: 267 2年生: 280 3年生: 279

【問1】毎日の食事、大切に思うことは何ですか。(1つ選択)

①1日3食、規則正しく食べること
 ②好きなようにすること
 ③食事のマナーを守ること
 ④好きな量でも何でも食べること
 ⑤みんなと楽しく食べること
 ⑥回答なし・不明

1年生

1	2	3	4	5	6
127	71	3	51	14	1

2年生

1	2	3	4	5	6
129	58	5	69	19	0

3年生

1	2	3	4	5	6
140	69	13	49	7	1

3年生を例として、「規則正しい食事」を心がけながら、「好きな量でも何でも食べること」と同じくらい、「みんなと楽しく食べること」を大切にしていることがわかる。

【問2】朝食を食べていますか。(1つ選択)

①毎日 ②週に4～5回 ③週に2～3回 ④ほとんど食べない ⑤回答なし・不明

1年生

1	2	3	4	5
242	8	6	9	2

2年生

1	2	3	4	5
231	16	14	13	1

3年生

1	2	3	4	5
225	22	14	19	1

91%

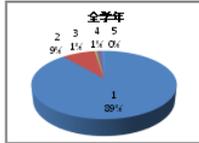
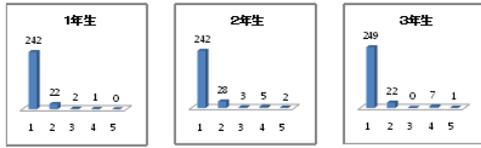
83%

90%

ほとんどの生徒は毎日朝食を食べているが、高学年になるほど、食べない生徒が増加する傾向にある。

【問8】「家庭で作った弁当」を持参していますか。(1つ選択)

①毎日 ②週に3~4回 ③週に1~2回 ④ほとんど持っていない ⑤回答なし・不明



毎日弁当を持参する生徒は、全体の約9割で、週に3~4回(ほとんど毎日)持ってくる者も含めると、9.8%にもなる。

【問9】「家庭で作った弁当」を持ってこない場合、その主な理由は何ですか。(1つ選択)

①毎日「家庭で作った弁当」では飽きるから
②「家庭で作った弁当」が好きなだけだから
③その他

④作る人が大変だから
⑤準備になるから
⑥回答なし・不明

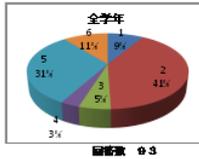


図9で「毎日」以外を選んだ生徒に、家庭で作った弁当を持参しない理由をたずねたところ、「作る人が大変だから」(家庭の事情)が4.1%で、次いで「その他」が3.1%となった。

※「その他」は、表()で記述欄の手記であったが、学年からの整理で、生徒が簡潔にすっきりと()を省略した。

【問5】「家庭で作った弁当」を持ってこない場合、昼食はどうしていますか。(1つ選択)

①家庭から「家庭で作った弁当」以外の食糧を持参する
②学校中のコンビニなどで購入する
③学校内でパンなどを購入する(※回答数のみ)
④学校内で「惣菜弁当」を購入する(※回答数のみ)
⑤その他()
⑥回答なし・不明

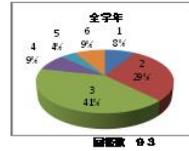
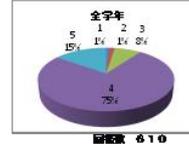


図5で「毎日」以外を選んだ生徒に、家庭で作った弁当を持参しない場合に、昼食をどうしているかたずねたところ、「学校中のコンビニ」(27)や学校内の購買部でのパン等の購入(43)が全体の7割を占めた。「その他」の意思として、前日に買ったパンなどを持参するというのがあった。

【問6】弁当選択制(給食弁当)を利用したことがありますか。(実施校のみ、1つ選択)

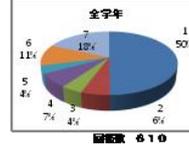
①毎朝毎日利用 ②週に何回か利用 ③月に何回か利用 ④ほとんど利用しない ⑤回答なし・不明



弁当選択制(デリバリー方式)実施校の生徒に、その利用状況をたずねたところ、7.5%が「ほとんど利用しない」と答えた。

【問7】弁当選択制(給食弁当)を利用しない理由は何ですか。(実施校のみ、1つ選択)

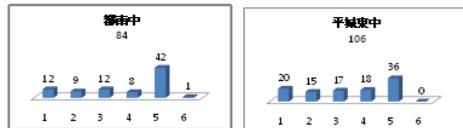
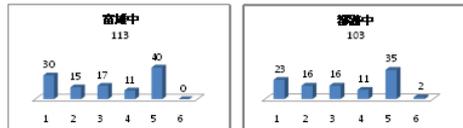
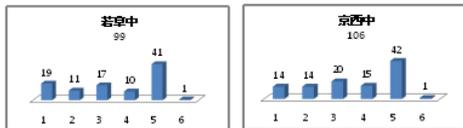
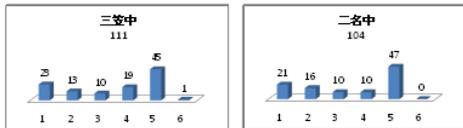
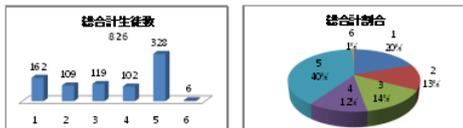
①その必要がないから ②食べ取りが面倒だから ③予約が面倒だから
④ほかの人もあまり利用していないから ⑤好きなものが食べられないから
⑥その他() ⑦回答なし・不明



弁当選択制(デリバリー方式)実施校の生徒に、利用しない理由をたずねたところ、その半数が「必要がない」と答えた。その他として、「おいしくない」「量が多い」「高い」「値いなものが多い」「家の弁当が一番」などの意見があった。

【問8】小学校で実施していたような給食を、中学校でも実施することについてどう思いますか。(1つ選択)

①給食をしたほうがよい ②どちらかというところ、したほうがよい
③給食をしないほうがよい ④どちらかというところ、しないほうがよい
⑤どちらでもよい ⑥回答なし・不明



【問9】問8で賛成した(回答者271人)理由は何ですか。(2つまで複数選択)

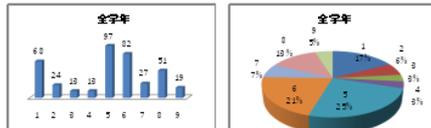
①栄養のバランスがよいためから ②おいしいと思うから
③健康的な食生活を送れるから ④家庭で弁当を作ってくれる人が増えるから
⑤好きなものが食べられるから ⑥みんなが同じものを食べられるから
⑦安全安心だと感じるから ⑧好きなものを食べられるから ⑨回答なし・不明



給食実施について、賛成意見を選択した生徒に、その理由をたずねたところ、「栄養バランスのよさ」(25)と「弁当を作ってくれる人が増えるから」(14)に集中(約6割)した。

【問10】問8で反対した(回答者221人)理由は何ですか。(2つまで複数選択)

①おいしくないと思うから ②量が多いから
③量が少なすぎるから ④アレルギーなどがあり食べられないから
⑤家庭からの弁当が好きだから ⑥価格が高すぎるから、あんどうだから
⑦健康的だと感じるから ⑧好きなものを食べられないから ⑨回答なし・不明



給食実施について、反対意見を選択した生徒に、その理由をたずねたところ、「家庭からの弁当が好き」(25)と「健康的に食事がかり、あんどう」(21%)「おいしくない」(19)に意見が分かれた。

保護者の調査結果

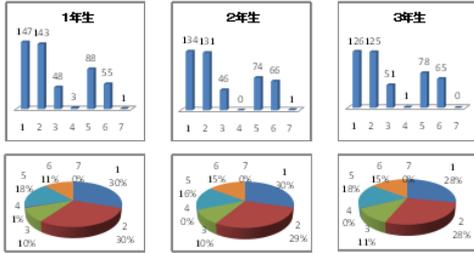
回答数 702

生徒の性別、男：343 女：363 回答なし・不明：6

生徒の学年、1年生：246 2年生：229 3年生：228

【問1】 家で弁当を作るとき、気をつけていることは何ですか。（2つまで複数選択）

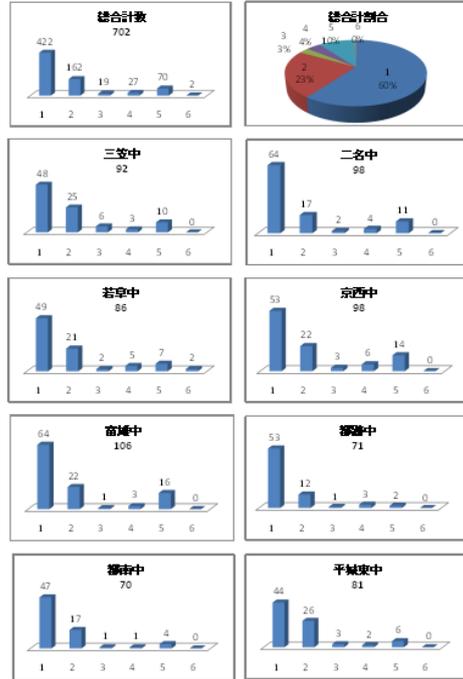
- ①栄養バランスに気をつけている
- ②食中毒に気をつけている
- ③子どもの好きなおかずを入れるようにしている
- ④子どもの苦手なおかずを入れるようにしている
- ⑤彩りに気をつけている
- ⑥手早くできるものを入れるようにしている
- ⑦回答なし・不明



3学年を調査した際には割合で、「栄養バランス」や「食中毒」に気をつけているという回答が多く、「彩りに気をつける」「手早くできるものを入れる」があとに続く。また、家庭からの弁当で、子どもの嫌いなおかずをあえて入れることは、ほとんど無いといえる。

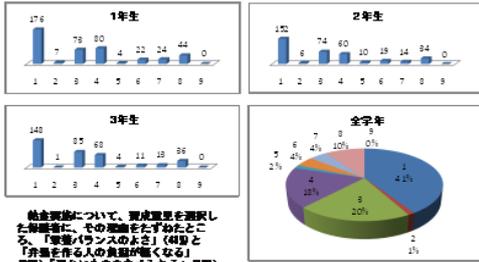
【問2】 小学校で実施している完全給食を、中学校でも実施することについてどう思いますか。（1つ選択）

- ①完全給食をしたほうがよい
- ②どちらかというところ、したほうがよい
- ③完全給食をしないほうがよい
- ④どちらかというところ、しないほうがよい
- ⑤どちらでもよい
- ⑥回答なし・不明



【問3】 問2で賛成した（回答者584人）理由は何ですか。（2つまで複数選択）

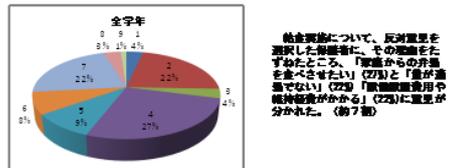
- ①カロリーなど栄養のバランスがよいから
- ②おいしいと思うから
- ③家で弁当を作る人の負担が軽くなるから
- ④食中毒の心配がなくなるから
- ⑤給食がおいしいと思うから
- ⑥みんなが同じものを食べられるから
- ⑦安全安心だと思うから
- ⑧調味料類・塩分・糖分の摂取量など、健康が気になると思うから
- ⑨回答なし・不明



給食賛成について、賛成理由を選択した保護者に、その理由をたずねたところ、「栄養バランスのよさ」(44%)と「弁当を作る人の負担が軽くなる」(42%)、「おいしいもの食べられる」(17%)に集中(約8割)した。

【問4】 問2で反対した（回答者46人）理由は何ですか。（2つまで複数選択）

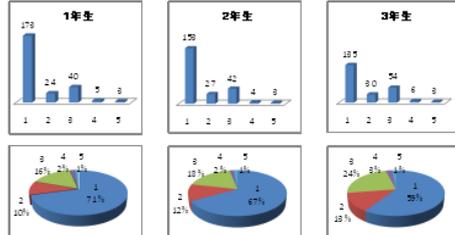
- ①おいしくないと思うから
- ②量が適量でない(多い/少ない)から
- ③アレルギーなどがあるから
- ④家庭からの弁当を食べさせたいから
- ⑤給食に飽きがるから
- ⑥給食が高いと思うから
- ⑦給食中の給食モニターなど検閲をするための費用や、給食費がかかるから
- ⑧給食がひどいから
- ⑨回答なし・不明



給食反対について、反対理由を選択した保護者に、その理由をたずねたところ、「家庭からの弁当を食べさせたい」(47%)と「量が適量でない」(22%)、「給食費費用や給食費がかかる」(23%)に意見が分かれた。(約7割)

【問5】 給食が実施されることになった場合、どのような方法を望みますか。（1つ選択）

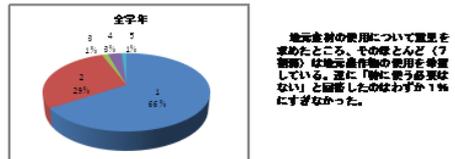
- ①「完全給食」がよい
- ②「弁当給食」がよい
- ③どちらでもよい
- ④よくわからない
- ⑤回答なし・不明



各学年とも、「完全給食」賛成票が多票を占めている(7~8割)が、高学年になるにつれ若干ではあるものの、「どちらでもよい」という票が増えてくる。

【問6】 学校給食で地元の農産物を利用することをどう思いますか。（1つ選択）

- ①地元産作物を使う方がよい
- ②毎度あればいいと思う
- ③特に使う必要はない
- ④よくわからない
- ⑤回答なし・不明



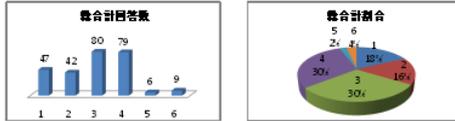
地元産物の使用について意見を求めたところ、そのほとんど(7割弱)は地元産作物の使用を希望している。逆に「特に使う必要はない」と回答したのはわずか1%にすぎなかった。

教職員への調査結果

回答数 263

【年齢】

1: 20代 2: 30代 3: 40代
4: 50代 5: 60代 6: 回答なし・不明



【性別】

1: 男性 2: 女性 3: 回答なし・不明



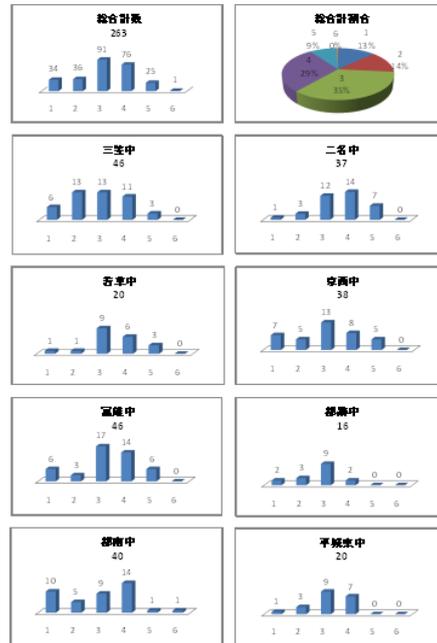
【以前の勤務先等での完全給食の有無】

1: あり 2: なし 3: 回答なし・不明



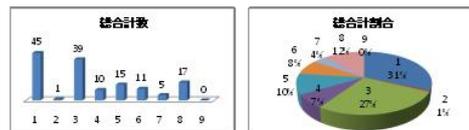
【問1】 小學校で実施している完全給食を、中學校でも実施することについてどう思いますか。(1つ選択)

- ①完全給食をしたほうがよい
- ②完全給食をしないほうがよい
- ③どちらでもよい
- ④どちらかというと、したほうがよい
- ⑤どちらかというと、しないほうがよい
- ⑥回答なし・不明



【問2】 問1で賛成した(回答者70人)理由は何ですか。(2つまで複数選択)

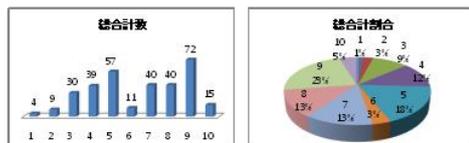
- ①カロリーなど栄養のバランスがよいから
- ②おいしいと思うから
- ③弁当を作る家庭の負担が軽くなるから
- ④給食の味がいいと思うから
- ⑤みんなが同じものを食べられるから
- ⑥健康教育であるから
- ⑦食育を進めやすいから
- ⑧回答なし・不明



給食実施について、賛成意見を選択した教職員に、その理由をたずねたところ、「栄養バランスのよさ」(31%)と「弁当を作る家庭の負担が軽くなる」(27%)の回答が多かった。(前6割)

【問3】 問1で反対した(回答者167人)理由は何ですか。(2つまで複数選択)

- ①おいしくないと思うから
- ②量が適量でない(多いや少ない)から
- ③アレルギーなどがあり食べられない生徒もいるから
- ④給食に時間がかかるから
- ⑤給食の味がいいと思うから
- ⑥給食費や給食センターなど設置するための費用や、維持費がかかるから
- ⑦給食費の負担が増えるから
- ⑧給食費徴収等の煩雑が予想されるから
- ⑨回答なし・不明



給食実施について、反対意見を選択した教職員に、その理由をたずねたところ、「給食費徴収等の煩雑が予想される」(23%)と「給食に時間がかかる」(18%)がやや多く、あとは回答が分散した。

【問4】 学校給食で地元の農産物を利用することをどう思いますか。(1つ選択)

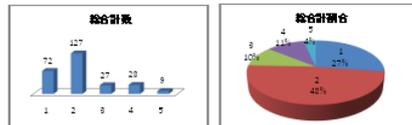
- ①地元農産物を使う方がよい
- ②地元農産物を使う方がよい
- ③どちらでもよい
- ④地元農産物を使う方がよい
- ⑤地元農産物を使う方がよい
- ⑥地元農産物を使う方がよい
- ⑦地元農産物を使う方がよい
- ⑧地元農産物を使う方がよい
- ⑨地元農産物を使う方がよい
- ⑩地元農産物を使う方がよい
- ⑪地元農産物を使う方がよい
- ⑫地元農産物を使う方がよい
- ⑬地元農産物を使う方がよい
- ⑭地元農産物を使う方がよい
- ⑮地元農産物を使う方がよい
- ⑯地元農産物を使う方がよい
- ⑰地元農産物を使う方がよい
- ⑱地元農産物を使う方がよい
- ⑲地元農産物を使う方がよい
- ⑳地元農産物を使う方がよい
- ㉑地元農産物を使う方がよい
- ㉒地元農産物を使う方がよい
- ㉓地元農産物を使う方がよい
- ㉔地元農産物を使う方がよい
- ㉕地元農産物を使う方がよい
- ㉖地元農産物を使う方がよい
- ㉗地元農産物を使う方がよい
- ㉘地元農産物を使う方がよい
- ㉙地元農産物を使う方がよい
- ㉚地元農産物を使う方がよい
- ㉛地元農産物を使う方がよい
- ㉜地元農産物を使う方がよい
- ㉝地元農産物を使う方がよい
- ㉞地元農産物を使う方がよい
- ㉟地元農産物を使う方がよい
- ㊱地元農産物を使う方がよい
- ㊲地元農産物を使う方がよい
- ㊳地元農産物を使う方がよい
- ㊴地元農産物を使う方がよい
- ㊵地元農産物を使う方がよい
- ㊶地元農産物を使う方がよい
- ㊷地元農産物を使う方がよい
- ㊸地元農産物を使う方がよい
- ㊹地元農産物を使う方がよい
- ㊺地元農産物を使う方がよい
- ㊻地元農産物を使う方がよい
- ㊼地元農産物を使う方がよい
- ㊽地元農産物を使う方がよい
- ㊾地元農産物を使う方がよい
- ㊿地元農産物を使う方がよい



地元農産物の使用について意見を求めたところ、およそ7割近くは「地元農産物を使う方がよい」と答えた。次いで多かったのは「地元農産物を使う方がよい」(21%)であった。

【問5】 給食が実施されることになった場合、どのような方法を望みますか。(1つ選択)

- ①「完全給食」がよい
- ②「弁当給食」がよい
- ③「どちらでもよい」
- ④「どちらでもよい」
- ⑤「どちらでもよい」
- ⑥「どちらでもよい」
- ⑦「どちらでもよい」
- ⑧「どちらでもよい」
- ⑨「どちらでもよい」
- ⑩「どちらでもよい」
- ⑪「どちらでもよい」
- ⑫「どちらでもよい」
- ⑬「どちらでもよい」
- ⑭「どちらでもよい」
- ⑮「どちらでもよい」
- ⑯「どちらでもよい」
- ⑰「どちらでもよい」
- ⑱「どちらでもよい」
- ⑲「どちらでもよい」
- ⑳「どちらでもよい」
- ㉑「どちらでもよい」
- ㉒「どちらでもよい」
- ㉓「どちらでもよい」
- ㉔「どちらでもよい」
- ㉕「どちらでもよい」
- ㉖「どちらでもよい」
- ㉗「どちらでもよい」
- ㉘「どちらでもよい」
- ㉙「どちらでもよい」
- ㉚「どちらでもよい」
- ㉛「どちらでもよい」
- ㉜「どちらでもよい」
- ㉝「どちらでもよい」
- ㉞「どちらでもよい」
- ㉟「どちらでもよい」
- ㊱「どちらでもよい」
- ㊲「どちらでもよい」
- ㊳「どちらでもよい」
- ㊴「どちらでもよい」
- ㊵「どちらでもよい」
- ㊶「どちらでもよい」
- ㊷「どちらでもよい」
- ㊸「どちらでもよい」
- ㊹「どちらでもよい」
- ㊺「どちらでもよい」
- ㊻「どちらでもよい」
- ㊼「どちらでもよい」
- ㊽「どちらでもよい」
- ㊾「どちらでもよい」
- ㊿「どちらでもよい」



実際に給食が実施されるならどの方法に、圧倒的に多かったのは「弁当給食」(48%)で、次いで「完全給食」(27%)であった。

● <第6回資料> 食育についての資料 (菊崎会長より)

健康・栄養行政のあゆみ

年	昭和	平成	健康栄養行政
1947年	昭和22年		栄養士法の制定
1952年	昭和27年		栄養改善法の制定
1954年	昭和29年		学校給食法の制定
1978年	昭和53年		国民健康づくり運動の発足
1985年	昭和60年		食生活指針策定
1988年	昭和63年		第2次国民健康づくり施策(アクティブ80ヘルスプラン)を策定
2000年	平成12年		健康日本21計画(11年計画の健康づくりの総合計画)策定 食生活指針策定
2002年	平成14年		健康増進法制定(栄養改善法廃止)
2004年	平成16年		栄養教諭制度創設
2005年	平成17年		食育基本法制定
2009年	平成21年		学校給食法改正(学校における食育の推進を明確化)

健康日本21の概要

社会背景
少子・高齢化の進行・生活習慣病の増加・要介護高齢者の増加・医療費の増大

○基本的方向
(1) <予防の重視> (2) 健康づくり支援のための環境整備
(3) 目標の設定と評価 (4) 多様な実施主体による連携のとれた効果的な運動の推進

○目標値
*質: 食生活・身体活動・運動・休養・心の健康づくり。たばこ、アルコール、歯の健康、糖尿病、脂質異常症(高脂血症・高コレステロール)、がんの予防にむけ、70項目の目標値を設定

生活習慣の見直し → 危険因子の減少 → 疾病等の減少 → 健康寿命の延伸と生活の質の向上など

生活習慣の見直し: 栄養・食生活、身体活動・運動、休養・心の健康づくり、たばこ、アルコール、歯の健康

危険因子の減少: 肥満、高血圧、脂質異常症、糖尿病、がん

疾病等の減少: ガン、心臓病、脳卒中、糖尿病、癌の発生、自殺

【目標値の具体例】

	現状(1997年)	2010年
・食塩摂取量の減少	成人 13.5g	10g未満
・野菜の摂取量の増加	成人 292g	350g以上
・1日1食における歩数の増加	男性 8,202歩 女性 7,282歩	男性 9,200歩以上 女性 8,300歩以上

資料:平成16年版厚生労働白書

2012年度までに変更

生活習慣病危険因子と栄養素・食物レベルでのリスクファクター

疾病	危険因子	栄養素等摂取レベル	食物(食品)レベル
糖尿病	肥満	エネルギー過剰摂取 (消費の不足)	
虚血性心疾患	高脂血症	脂肪(飽和脂肪酸)過剰摂取	
脳血管疾患	高血圧	ナトリウム過剰摂取	
ガン		カリウム摂取不足 食物繊維摂取不足 抗酸化ビタミン(A, C, E)摂取不足	野菜の摂取不足
骨粗鬆症		カルシウム摂取不足	カルシウムを多く含む食品の摂取不足 (牛乳・乳製品、豆類、緑黄色野菜)

資料:健康日本21, 栄養・食生活分科会報告

生活習慣病予防のための健診・保健指導事業 (平成20年度～)

○目標:生活習慣病有病者・予備群25%削減
有病者・予備群(40～74歳): 男性の50%、女性の20%
生活習慣病に関わる医療費: 約30%(平成15年度)
老人医療費の増加

○医療保険者に健診・保健指導を義務化
医療保険者: 医師、保健師、管理栄養士等
健診: 生活習慣病とくにメタボリックシンドロームの該当者、予備群を抽出
対象者が自ら生活習慣の改善を選択し、行動変容できるよう
食生活・生活活動・運動に関して指導・支援

対象者が自分の生活や身体の状態について現状を知る
→ メタボリックシンドロームの改善がなぜ必要なのかそのメカニズムを学習する
→ その改善のために具体的にどうすればよいかをプログラムに基づき自ら選択する(行動目標の設定) → 実践 → 評価

児童生徒の食生活を取り巻く状況

- 脂肪エネルギー比率(食事摂取基準20～30%)
児童生徒の半数以上が30%を超えている
- 間食エネルギー比率(目標10%)
15%を超えている
- 食物繊維不足
- 食塩の過剰摂取
- 朝食欠食状況
学力・体力低下と密接に関係
- 肥満とやせ

朝食欠食の状況 (平成21年)

- ・20～30歳代が最も多い
男性: 約20%、女性: 約14%
- ・習慣の開始
小学生: 約6%
中・高生: 男性 26.3%、女性 18.9%
高校卒業後: 男性 17.2%、女性 14.1%
20歳代以降: 男性 約50%、女性 約60%
- ・20歳以上の現在朝食欠食の人が毎日朝食をするつもりがないと回答した率
男性 38.1%、女性 30.3%

* 朝食の食事内容の偏りと摂取量の不足

肥満とやせの状況 (平成21年度)

	肥満傾向の児童生徒の出現率 (%)		痩身傾向の児童生徒の出現率 (%)	
	男性	女性	男性	女性
5歳	2.80	2.83	0.42	0.51
11歳	11.09	8.83	2.55	3.08
14歳	9.37	7.89	1.48	3.09
17歳	11.30	8.14	1.67	1.81

食育基本法

- ・栄養素摂取過剰・摂取不足の両側面からの栄養バランスの是正の必要性
- ・日本型食事形態の衰退から日本の食文化の継承への危機
- ・食料自給率の低下

↓

食育基本法(2005年)

- ・食の知識と健全な食生活を実践できる人間の育成と食文化の重要性が謳われており、家庭、学校、地域などを中心に国民活動として食育の推進に取り組むことを課題としている。
- ・子供に対する食育の重視
- ・教育関係者の食育の取り組みに期待

食育推進基本計画(2006~2010年度)

- ・朝食欠食率 : 目標 0%
- ・学校給食における地場産物の使用割合 : 目標 30%以上
- ・学校における食育推進活動の充実
 - 1)指導体制の充実
 - 栄養教諭の配置促進
 - 給食時間、各教科、総合的学習時間の活用
 - 2)指導内容の充実
 - 食指導に関する全体的計画の策定
 - 地域生産者(団体)との連携 : 体験活動等
 - 3)学校給食の充実
 - 「生きた教材」としての活用
 - 地場産物の活用推進、米飯給食の普及・定着を図る
 - 郷土食、伝統料理等、伝統的な食文化を継承した献立の取り入れを図る
 - 単独調理方式による教育上の効果等についての周知・普及を図る
 - 4)食育を通じた健康状態の改善等の推進

学校給食を生きた教材として活用した食育の推進

- ・学校給食の学校指導要領における位置づけ : 特別活動の学級活動
- ・小学校および中学校学習指導要領
 - 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成
- ・義務教育9年間を通じた計画的・系統的な指導計画が必要
- ・給食の時間における食に関する指導
 - 【内容】
 - 教科で取り上げられた食品や学習したことを学校給食を通して確認させる
 - 献立を通して、食品の産地や栄養的特徴等を学習させる
 - 給食の準備から片づけまでの一連の指導の中で、正しい手洗い、配膳方法、食器の並べ方、はしの使い方、食事のマナーなどを習得させる
 - 【特徴】
 - ① 実践活動を通して行われる
 - ② 習慣化を図ることができる
 - ③ 教科等の学習との関連を図ることができる
 - ④ 個に応じた指導が求められる

学校給食と食育の効果

食事摂取状況

- ・学校給食のある日に比べてない日の間食・夜食からのエネルギー摂取量が多い
- ・学校給食のある日は、カルシウムの摂取量が目標量に近い値であったが、学校給食のない日の摂取量は、小学生で目標量の約65%、中学生で目標量の約70%であった
- ・学校給食のある日は、ビタミンB1、B2が推奨量に近い値であった
- ・学校給食のある日は、いも類・種実類・豆類・魚介類・乳類・緑黄色野菜類・その他の野菜類・きのこ類の摂取量が多い

食育の効果

- ・食への感謝と意欲の高まり ⇒ 残食の減少
- ・地場産物の利用の効果
 - 子供の農業や食文化に関する意識が向上(体験活動・出前授業等)
 - 保護者の評価が高い
 - 食べ残しが減少
 - 給食が好きな児童生徒の割合の増加

自校方式の食育面での特徴

- ① 児童生徒とのふれあいが増え、コミュニケーションが高まる
 - ⇒ 給食調理の苦労等が理解しやすく、食に対する感謝の気持ちを育む
- ② 地元農家と協力して児童生徒が作った農作物を給食食材として活用することができる ⇒ 地産地消が容易にできやすい
- ③ 学校給食に対する教職員の意識が、受けているという認識から実施者という理解と責任感の高揚が図れ、また保護者の関心が高くなる
- ④ 栄養教諭(学校栄養職員)と教職員との連携が図れ、栄養・給食指導等の食指導が推進できる

課題

食育について

- ・センター勤務の場合、学校との関わりをどう増やすかが課題
- ・複数校を受け持った場合、指導に差が出てしまう
 - 栄養教諭の職務内容等に関するアンケート調査(2010年度)
 - (全国学校健康教育栄養士協議会による)

↓

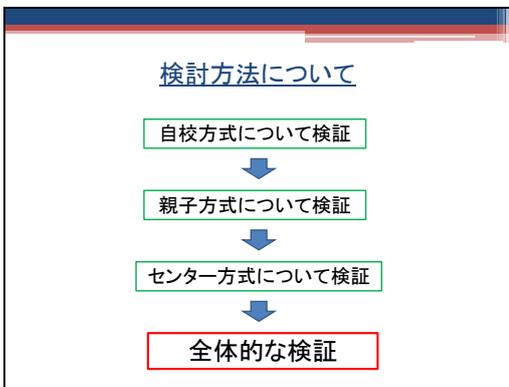
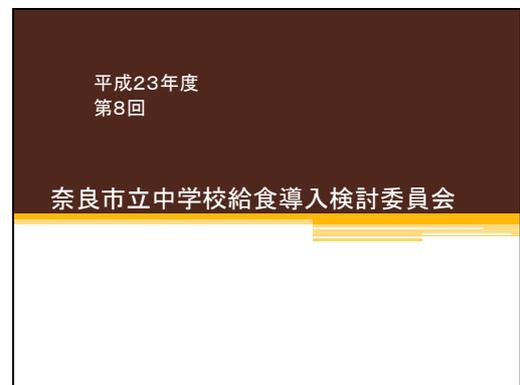
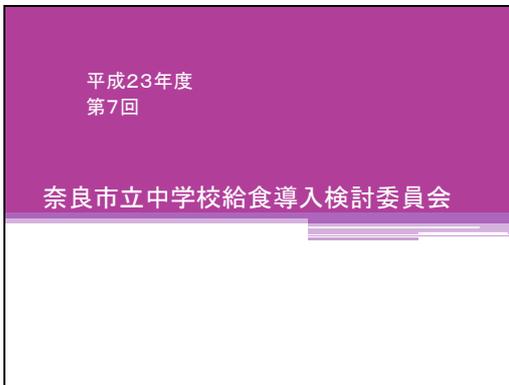
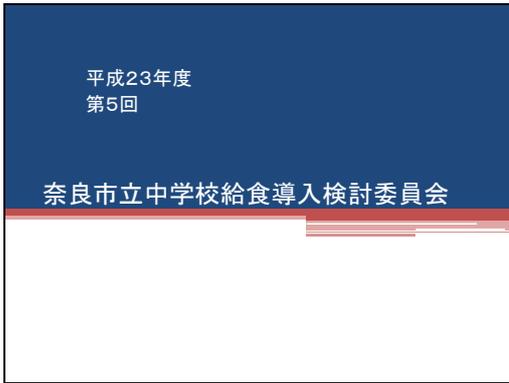
小中学校9年間を通じた指導計画を作成し、各市町村教育委員会で統一した食育推進体制を整備し、すべての学校において同レベルの食に関する指導を行うことができる体制づくりが必要

地産地消について

- 数量確保が困難、品ぞろえが困難、天候による安定入荷が困難、価格が高い、規格のばらつきが大きい

↓

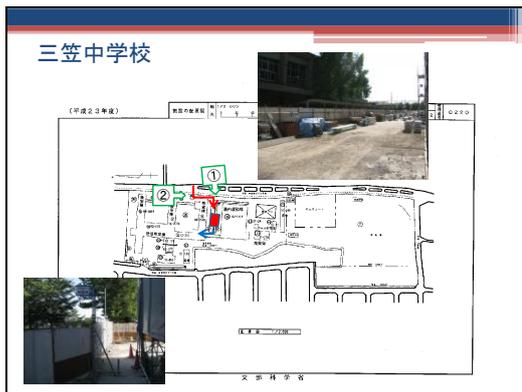
- ・生産者、流通業者、消費者の連携組織化が必要
- ・地元農家の方々を招いての給食試食会の開催(学校給食に地元産品を使用することの意義を理解)⇒ 地場産物の利用の拡大
- ・近隣の都道府県が互いに地場産物を融通し合い、県単位にとどまらない安定供給体制をつくる



- 自校・親子方式の判断基準
- A ... 現状で設置可能
 - B ... 一部問題解決すれば設置可能
 - C ... 解決すべき問題が多いが設置可能
 - D ... 設置困難



- №1 春日中学校
- 生徒数: 601人
 - 必要食数: 643食
 - 必要面積: 280㎡
 - 配置図からの自校方式可否判定: C
 - 関係車輻輳線の安全性: C
 - 校舎内空き教室(調理室への改築)の状況: なし
 - 特記事項: 電気設備の改修・渡り廊下の整備
 - 校区内小学校: 済美小(搬出×)、大安寺小(搬出×)、済美南小(搬出×)
 - 校区内での親子方式の実現性: D
 - 大宮小(三笠中校区)より搬入 ⇒ 所要時間15分
 - 佐保小(若草中校区)より搬入 ⇒ 所要時間25分
 - 校区外での親子方式の実現性: C



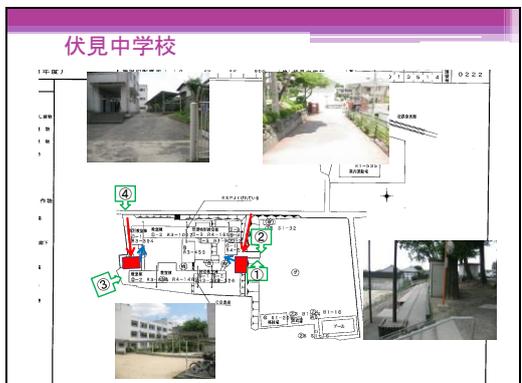
№2 三笠中学校

- 生徒数: 890人
- 必要食数: 934食
- 必要面積: 280㎡
- 配置図からの自校方式可否判定: **C→B**
- 関係車輛動線の安全性: B
- 校舎内空き教室(調理室への改築)の状況: なし
- 特記事項: 駐輪場移設



№3 若草中学校

- 生徒数: 431人
- 必要食数: 454食
- 必要面積: 280㎡
- 配置図からの自校方式可否判定: **B**
- 関係車輛動線の安全性: B
- 校舎内空き教室(調理室への改築)の状況: なし
- 特記事項:



№4 伏見中学校

- 生徒数: 562人
- 必要食数: 591食
- 必要面積: 280㎡
- 配置図からの自校方式可否判定: C
- 関係車輛動線の安全性: C
- 校舎内空き教室(調理室への改築)の状況: なし
- 特記事項: 擁壁改修 他

- 校区内小学校: 伏見小(500可)、西大寺北小(搬出×)、あやめ池小(搬出×)
- 校区内での親子方式の実現性: D

佐保小(若草中校区)より搬入 ⇒ 所要時間30分

校区外での親子方式の実現性: C



№5 富雄中学校

- 生徒数: 888人
- 必要食数: 932食
- 必要面積: 280㎡
- 配置図からの自校方式可否判定: C
- 関係車輛動線の安全性: C
- 校舎内空き教室(調理室への改築)の状況: なし
- 特記事項: 中庭の撤去

- 校区内小学校: 鳥見小(400可)、三礎小(搬出×)、富雄北小(搬出×)
- 校区内での親子方式の実現性: D

鳥見小の400食は二名中へ配送

校区外での親子方式の実現性: D



- ### №6 都南中学校
- 生徒数: 579人
 - 必要食数: 613食
 - 必要面積: 280㎡
 - 配置図からの自校方式可否判定: **B**
 - 関係車輛動線の安全性: B
 - 校舎内空き教室(調理室への改築)の状況: **あり**
 - 特記事項: 駐輪場移設・渡り廊下整備



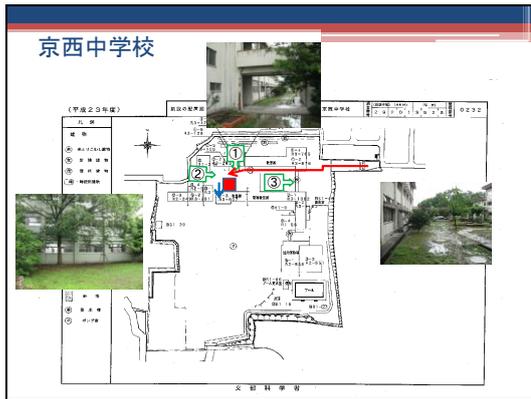
- ### №10 登美ヶ丘中学校
- 生徒数: 333人
 - 必要食数: 352食
 - 必要面積: 200㎡
 - 配置図からの自校方式可否判定: **A → B**
 - 関係車輛動線の安全性: C
 - 校舎内空き教室(調理室への改築)の状況: **なし**
 - 特記事項:



- ### №11 平城西中学校
- 生徒数: 370人
 - 必要食数: 391食
 - 必要面積: 200㎡
 - 配置図からの自校方式可否判定: **A**
 - 関係車輛動線の安全性: B
 - 校舎内空き教室(調理室への改築)の状況: **なし**
 - 特記事項: 電気設備の改修



- ### №12 二名中学校
- 生徒数: 517人
 - 必要食数: 546食
 - 必要面積: 280㎡
 - 配置図からの自校方式可否判定: C
 - 関係車輛動線の安全性: C
 - 校舎内空き教室(調理室への改築)の状況: **なし**
 - 特記事項: 渡り廊下整備
 - 校区内小学校: 二名小(搬出×)、青和小(搬出×)、登美ヶ丘小(搬出×)
 - 校区内での親子方式の実現性: D
 - 鳥見小(富雄中校区)より搬入 ⇒ 所要時間20分**
 - 平城小(平城中校区)より搬入 ⇒ 所要時間25分**
 - 校区外での親子方式の実現性: C**



№13 京西中学校

- 生徒数：567人
- 必要食数：593食
- 必要面積：280㎡
- 配置図からの自校方式可否判定：B
- 関係車輛動線の安全性：C
- 校舎内空き教室(調理室への改築)の状況：あり
- 特記事項：電気設備の改修



№14 富雄南中学校

- 生徒数：603人
- 必要食数：634食
- 必要面積：280㎡
- 配置図からの自校方式可否判定：B
- 関係車輛動線の安全性：B
- 校舎内空き教室(調理室への改築)の状況：なし
- 特記事項：進入路の拡幅



№15 平城中学校

- 生徒数：410人
- 必要食数：433食
- 必要面積：200㎡
- 配置図からの自校方式可否判定：C
- 関係車輛動線の安全性：C
- 校舎内空き教室(調理室への改築)の状況：なし
- 特記事項：
 - 校区内小学校：平城小(200可)、平城西小(搬出×)、都跡小(500可)、西大寺北小(搬出×)
 - 校区内での親子方式の実現性：C
- 平城小の200食は二名中へ配送
- 校区外での親子方式の実現性：C



№16 飛鳥中学校

- 生徒数：337人
- 必要食数：363食
- 必要面積：200㎡
- 配置図からの自校方式可否判定：A
- 関係車輛動線の安全性：B
- 校舎内空き教室(給食室への改築)の状況：なし
- 特記事項：



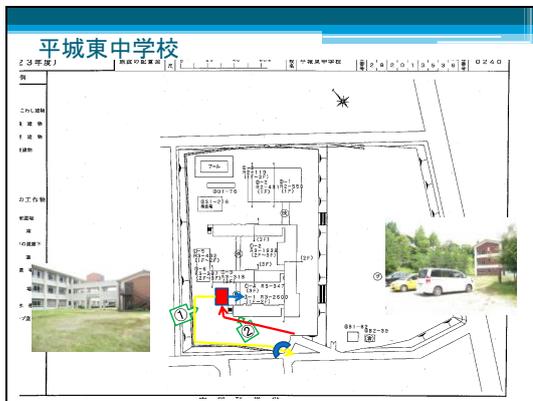
№17 登美ヶ丘北中学校

- 生徒数: 342人
- 必要食数: 360食
- 必要面積: 200㎡
- 配置図からの自校方式可否判定: **A**
- 関係車輛動線の安全性: B
- 校舎内空き教室(調理室への改築)の状況: なし
- 特記事項:



№18 都跡中学校

- 生徒数: 311人
- 必要食数: 330食
- 必要面積: 200㎡
- 配置図からの自校方式可否判定: **A**
- 関係車輛動線の安全性: B
- 校舎内空き教室(調理室への改築)の状況: なし
- 特記事項:



№19 平城東中学校

- 生徒数: 449人
- 必要食数: 472食
- 必要面積: 280㎡
- 配置図からの自校方式可否判定: **A**
- 関係車輛動線の安全性: B
- 校舎内空き教室(調理室への改築)の状況: あり
- 特記事項: